

平成30年(2018年)9月紀北町議会定例会会議録

第3号

招集年月日 平成30年9月4日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 平成30年9月18日(火)

応 招 議 員

1番	岡村哲雄	2番	大西瑞香
3番	原 隆伸	4番	谷 節夫
5番	奥村 仁	6番	樋口泰生
7番	太田哲生	8番	瀧本 攻
9番	近澤チヅル	10番	入江康仁
11番	家崎仁行	12番	玉津 充
13番	奥村武生	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

不 応 招 議 員

なし

遅刻した議員

13番 奥村武生

地方自治法第 121 条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	中場 幹
会 計 管 理 者	武岡 芳樹	総 務 課 長	濱田多実博
財 政 課 長	水谷 法夫	危機管理課長	岩見 建志
企 画 課 長	宮原 俊也	税 務 課 長	上村 毅
住 民 課 長	上ノ坊健二	福祉保健課長	中村 吉伸
環境管理課長	玉本 真也	農林水産課長	上野 和彦
商工観光課長	玉津 裕一	建 設 課 長	植地 俊文
水 道 課 長	上野 隆志	海山総合支所長	玉津 武幸
教 育 長	村島 赳郎	学校教育課長	宮本 忠宜
生涯学習課長	井土 誠		

職務の為出席者

議会事務局長	脇 俊明	書 記	佐々木 猛
書 記	奥川 賀夫	書 記	家倉 義光

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

14番 東 清剛 15番 平野隆久

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

家崎仁行議長

皆さん、おはようございます。

本日の会議を開く前に、少しお時間をいただきたいと思います。

今般の平成 30 年北海道胆振東部地震による、土砂崩れや家屋の倒壊などにより、お亡くなりになりました方々に対し、紀北町議会を代表して慎んで哀悼の意を表します。

また、このたびの災害により被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

今なお、余震等予断を許さない状況ではありますが、今後の一刻も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

お時間どうもありがとうございました。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は 15 名であり、定足数に達しております。

なお、13 番奥村武生君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

家崎仁行議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

まずは、ご報告申し上げます。

本定例会において、11人の議員から一般質問の通告書が提出されました。一般質問について、本日は4人、19日の本会議で4人、20日の本会議で3人ということで、3日間で運営をさせていただきたいと思います。

なお、会議の終了時間でありまして午後5時までに、予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。

それでは、日程にしたがい議事に入ります。

日程第 1

家崎仁行議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 126 条の規定により、本日の会議録署名議員に、

14 番 東 清剛君

15 番 平野隆久君

のご兩名をご指名いたします。

日程第 2

家崎仁行議長

次に、日程第 2 行政報告について、町長から申し出がありましたので、許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さんおはようございます。

早速ではございますが、本日の会議にあたりまして、1 件の行政報告をさせていただきます。

台風 21 号による被害状況の報告についてでございます。

9 月 4 日襲来の台風 21 号による 9 月 7 日現在の本町における住家・非住家の被害状況につきましては、強風による住家損壊が、全壊 4 棟を含め 595 棟、非住家の損壊が、全壊 16 棟を含め 167 棟、合計 762 棟でありました。全壊棟となった世帯のうち、希望者には町営住宅への一時的な入居措置をとっているところでございます。

また、被災状況におきましては、お手元の配付の資料のとおりとなっております。

被災された方々には、心からお見舞いを申し上げますとともに、1 日も早い復旧をお祈り申し上げます。

以上、ご報告をいたしまして、本日の会議にあたりましての行政報告とさせていただきます。

家崎仁行議長

以上で行政報告を終わります。

日程第3

家崎仁行議長

次に、日程第3 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る9月4日に締切り、既に執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は4人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することといたします。

質問の方法については、会議規則第50条但し書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。最初に通告したすべての事項について、質問することも可能でありますし、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁していただき、数値的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願い申し上げます。

家崎仁行議長

それでは、5番 奥村仁君の発言を許可します。

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

おはようございます。

5番 奥村仁。議長の許可をいただきましたので、通告のとおり平成30年9月議会における一般質問をいたします。

まずは8月24日の台風20号、また9月4日の台風21号で被災されました方々、心からお見舞い申し上げます。

また、平成30年7月豪雨や西日本豪雨でも、広い範囲で大きな被害が出ています。9月

6日の北海道胆振東部地震では41名が亡くなられたほか、681名の方が負傷し、62棟の建物が全半壊など損壊いたしました。亡くなられた方に対し、心から哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

それでは、通告どおり質問に入らせていただきます。

今回は2項目の質問を通告させていただきました。1つは、教育環境の改善と学力向上について、そしてもう1つは、地域課題と大学機関との連携についてであります。

教育環境の改善と学力向上については、この夏の猛暑を受け紀北町の教育環境として、エアコンの設置をどのように考えているのか。また、通学路の環境整備として危険箇所と改善策について、また町・県が設置している街灯について、管理の方法などどのようにされているのか、お聞きしていきたいと思えます。

地域課題と大学機関との連携については、三重県が7月10日に発表した東京大学の地域未来社会連携研究機構が、県内にサテライト拠点を設置するという内容について、紀北町の情報入手状況と取り組み姿勢について、お聞きしていきます。

それでは、1項目目の教育環境の改善と学力向上についてに入ります。

1つ目として、町立幼稚園、小中学校の普通教室の適正な室温管理について、お聞きいたします。以前から普通教室へのエアコン設置については、検討していくということがありますが、今年は全国的な猛暑が災害レベルとまで言われました。実際の教室の室温について、集中して授業に臨むことができる環境であるのでしょうか。また、適正な学習環境が学力向上へつながるものだと考えますが、町の見解はいかがなものかお聞きしていきます。

それでは、これまで何人かの議員がこのエアコン設置について質問されていますが、町長や教育長の答弁としては、暑い日の過ごし方について注意を呼びかけている。また、具合が悪くなった児童・生徒を救護できるように、保健室へのエアコン整備をしている。また、さまざまな角度から検討していく。また、四季の中で暑さを感じながら自然に触れ成長してほしいということもあり、設置は考えていないというものでした。

ただ、勉強がしにくい環境や窓を開けられないような騒音など、特別な事情が発生したら早急に設置しなければならないとも思っているとも答えられています。

そこで学校環境衛生基準について考えてみたいと思えます。文部科学省は平成30年4月1日、学校環境衛生基準の一部改正について、各県の教育長、県知事、ほかに通知を出しています。その中に教室等の環境にかかる学校環境衛生基準関係というものがあります。

その温度の基準について望ましい温度の基準を 17℃以上 28℃以下に見直したとあります。

公立学校施設空調状況調査というものは、平成 10 年から 3 年に一度となっていることを踏まえ、現在の状況と今後の取り組みについて答弁をお願いしていきます。

外気温と室温の関係について調べてみました。教室の室温については、外気温とほぼ等しい状況であることがわかりました。また、近年の気温を調べてみると、7 年前の平成 23 年、28℃以上になった日数については、5 月で 2 日、6 月では 11 日、7 月は 25 日、8 月は 26 日ありました。そして今年ですが、5 月が 4 日、6 月は 9 日、7 月は 30 日、8 月は 31 日で、その中で 35℃を超えた日については、平成 23 年 7 月が 2 日、8 月が 2 日、そして今年なんですけど、7 月が 3 日、8 月は 6 日間ありました。

そして、今年の最高気温なんですけども、8 月に 36℃を記録しております。これは紀北町という定点ではなくて、尾鷲の観測所だと思うので紀北町に関してスポットというわけではないので、ご了承ください。

これは気温を測定する百葉箱の中で記録されたものなので、実際日なたとか、そういういろんな場所ではもっと高かったところもあろうかと思えます。教室内の室温については、今年の 7 月 27 日から 8 月 8 日の間で 6 日間、調査をしていただいております。

実はこれと同じ調査を平成 23 年に安部教育長がされております。当時の最高気温は 33℃でした。今年の最高は教室の中は 37℃という記録もあります。計測日の天気など左右されるものですが、平均的に近年の気温、室温は上がっております。このようなデータを基に改めて空調対策の必要について、答弁を求めます。

また、現在のエアコン設置状況を改めて確認いたします。町内では町立保育園・保育所、幼稚園、私立の保育園について、常に園児がいる部屋についてはエアコンが設置されていると聞いております。そして、小中学校ですが 14 校のうち普通教室にエアコンが設置されているのは 1 校、保健室は全校、職員室に関しても全校設置されております。体育館についてはどの学校も設置はありません。この状況を見ると子どもには我慢をさせ、暑さ寒さを感じさせ、四季を感じることを学習させる方針があるとも感じとれます。

もともとどちらかというと、私も子どもたちは夏は外に出て日に焼け、エアコンなどに頼らず暑さに対応できる体力をつける、そういうものが必要だと思っていたほうなので、この今の現状というのは、確かにそうかなとも思っております。

ただやはり文部科学省の通知によるもの等にあるように、学校環境衛生を考え熱中症などの危険性の急増などを鑑みると、空調という手段を選ばざるを得ないとも感じられるも

のであります。環境が整った教室での学習については、学力の向上に対しても確実に関係するものと思いますが、町長の教育長の考えをお聞きいたします。また、エアコン設置にかかる予算についても考えてみると、現在、複式になっている学級を1教室と考えると、町内で36教室の普通教室がございます。また、プラス特別支援学級というものもありますので、もっと教室は増えるものと考えます。

現在36教室として計算をすると、例えば1教室35万円という予算が必要だと、例えると全部で1,260万円の費用が必要となります。この費用の中で国補助というものが3分の1あると聞いております。これを引くと840万円が必要ということになります。紀北町としては現在ふるさと寄附金を募っております。このふるさと寄附金で集まったものを、ふるさと応援基金として積み立てており、平成30年度末見込みは1億6,900万円ほどになります。

寄附をしていただいた方々も未来ある子どもたちのために使われるのであれば、嬉しい限りではないでしょうか。

以上、今まで質問させていただいた部分に関して、答弁を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それではですね、奥村議員のご質問に答えさせていただきます。

幼稚園、小学校、中学校におきます普通教室へのエアコン設置についてのご質問ということでございます。現在、町内の小学校、中学校、幼稚園におけるエアコン設置状況といたしましては、職員室や保健室など特別に必要なと思われる部屋にはエアコンを設置しておりますが、通常児童・生徒が勉強に励む普通教室には、原則としてエアコンを設置してございません。

しかしながら、今年7月上旬、台風7号の梅雨前線により西日本で記録的な豪雨となりましたが、その後は太平洋高気圧の影響で晴れ、厳しい暑さが続き、日本全国で多数の熱中症による救急搬送、死亡される方が発生しているところでございます。

また、教育におきましては、本年7月17日愛知県の小学校におきまして、小学校1年生の児童が猛暑の中の校外活動後、学校で意識を失い搬送先の病院で亡くなるという、痛ましい事故が発生しております。このようなことから政府におきましても、公立小中学校でのエアコン設置への検討を行うとの報道がされております。

そういった中で、奥村議員のご質問ではございますが、今、紀北町のですね、現状を十分認識した上でのご質問をいただきました。本当に詳しく勉強されているなと感じました。我々もですね、議員と同じように勉強していく中で、しっかりとこのエアコンについて、教育委員会とともに考えさせていただきました。その結果ですね、小学校へのエアコン設置に向けて今まで検討を行う、また、議員がおっしゃっていただいたように、私もですね、逞しい子どもを育てたい、その観点もあります。それと夏休みもでございます。先ほど教室温度とか調べていただいたんですが、7月20日から8月末まで夏休みとか、そういったこともございますので、検討という表現をさせていただきましたが、災害レベルの暑さが続いた今年でございます。来年度の予算化に向けて取り組んでいきたいと、そのように考えているところでございます。

引き続き適切な学校の維持管理を行うとともに、適切な教育環境の整備に取り組むことにより、子どもたちの学力の向上のみならず、より安全・安心な学校生活を送ることができるよう努めてまいりたい、そのように考えております。以上です。

家崎仁行議長

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

答弁ありがとうございます。

予算化していく方向で考えておられるというふうに受け止めたんですけども、普通教室には私が言ったように、どこにもエアコンは設置されておられません。職員室等いろんなところにはもう付けられておるといふところなんですけども、やはりですね、職員室につけているのが必要な場所であるということであるので、子どもがずっと勉強しなくてはいけないところには、やはりあるべきかなと。エアコンを設置したから毎日つけるということでもなくってですね、ある程度の基準を決めて、28℃を超える、基準を超える日にはエアコンを稼働させるというところで、町長もおっしゃったように夏休みがあります。

7月入って7月すべて8月は学校に来ることはほとんどない状況だと思うんですけども、教員の方は7月も8月も来られるということで、エアコンがつけられているのかなというところもあるんですけども、そう考えるとエアコン設置というものも必要であると思います。予算のことについてもですね、私が述べたのは昨年までの状況を踏まえた、国の予算3分の1補助というところなんですけども、今年の猛暑を経て国ももっと予算化をというような発言も耳にしたと思います。

その国の予算がどう変わってくるかというところなんですけれども、その辺の通達のようなものというのは、まだこちらの町のほうには届いてきていないものか、答弁を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、議員もおっしゃっていただいたんですが、学校は海野小学校、それから紀伊長島幼稚園、ふなつ幼稚園、ここはですね、エアコンが設置されているところでございます。そして、なぜ教職員のところからエアコンをつけたかというのもですね、議員おっしゃっていただいたように、夏休みもですね、ずっと学校に出ているということもありまして、そのような現状から先につけさせたというふうな経緯がございます。また、予算につきましてはですね、学校教育課のほうからご説明をいたさせますが、相当大きな金額がかかります。単純に1機ずつつけていけばいいということでもないんで、キュービクルの改修等もございますので、国の通達、そして予算等につきましては、学校教育課のほうから答弁をいたさせます。

家崎仁行議長

宮本学校教育課長。

宮本忠宜学校教育課長

まず国の通達でございますが、新聞報道では国につきましては、エアコンについて検討ということに新聞報道はなっておりますが、具体的に今ある現在の3分の1の補助について、どう変わるとかいう通達は今のところ来ておりません。

続きまして、エアコン設置についての予算でございますけど、町長のほうからも説明をさせていただきましたとおり、普通教室に今現在の普通教室に今後それに特別教室のクラスを考えると、平成30年度では小学校で約43機程度エアコンが設置必要なのかなと考えております。

それにつきまして、今、概算ではございますが、5,490万円程度の予算が必要になるのかなと考えております。以上でございます。

家崎仁行議長

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

国の予算なんですけども、通達がまだないということで、設置に向けて動くということで、動き始めた時には、通達がなければこちらから反対にどうなっておるのやというふうなことを求めていただきたいと思います。予算の金額なんですけども、私が1機35万円という金額とはかけ離れた金額なんで、これに関してすべてですね、工事費と他の付帯工事、例えば学校の老朽化で配線等がエアコンに対応してないとか、そういうものも含めてかなりの予算がかかってくるというものだと思います。私はただ単に1機35万円のものだとしたらというところの36教室への掛け算ということをしたところであるので、43機もしかしたらもっとかかるかもしれないですね。複式を1教室というふうにみているところもあるので、人数が少なかったとしても、特別支援教室にも必要なものだと思いますので、各学校いろんな工夫をしてもらってですね、現在の引本小学校のように暑い時は図書室のエアコン設置してある部屋を使いながらやるというところもございますので、そういうところも予算をつけるから、どこも金額、予算をかけて全部つけてしまおう、一緒のものをつけようというふうに考えずにですね、小さいもので済むところは小さいもので済みます、またこの先に学校統合とかいろいろ含めて考えた中で、いろいろ予算軽減も考えながら設置に臨んでいただきたいというふうに思います。

学校へのエアコン設置に関してはですね、子どもたちだけではなくって、大災害時の避難所となり得る学校施設ということなので、広く住民のためになるものだとも考えます。近々いつ起こるか分からないという大地震、大津波に関してもそうですし、先日のような台風に関してもそうです。電源が停電してない状況をみてのことなんですけども、電源がある時はエアコンの設備を使用できるというところで、住民の方の健康という部分にも関係してくるものだと思いますので、早急に決断をしていただいて、来年の夏には設置工事が完了している状態にされるというのは、町としての役目でもあるんじゃないかなというふうにも考えます。

それに関してはいかなものか、何度もですね、やり取りというのも長くなるので、この辺で明解な答弁をいただいて、次の質問に移りたいと思います。答弁のほうお願いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

エアコンのですね、予算等まだ不透明な部分がございます。ただ今現行のことでござい

ますと、1校400万円以上3分の1と、こういった制限等もございます。ですから我々としては、我々のような小さな町もですね、十分対応していただけるような補助制度、そういったものを構築していただいて、1日でも早くですね、できるようにしていきたいと思いますが、何分にもこれが全国一斉になった時に、業者、機種がですね、こういった状況になるのかということも、国の状況、そういった産業界の状況もですね、見極めてやっていく必要があるのかなと思っているところでございます。議員からご指摘をいただきましたように、児童・生徒のですね、学習教育の環境、それから安全・安心を守るために、来年度は小学校のエアコンの設置ということで、ご予算をあげさせていただいてですね、議会のご承認をご可決をいただければありがたいなと思っているところでございます。以上です。

家崎仁行議長

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

明確な答弁をいただいたと思います。今、小学校のという言葉がついてあったので、予算の限りがあるとは思いますが、中学校の設置も含めて、まず検討をしていただいて、最低小学校のエアコン設置を実施、実現していただきたいというふうに思います。

それでは、次に通学路における安全対策について質問いたします。交通量の多い交差点や現状や町県管理の街灯の点検確認など、点灯確認などの方法についてお聞きいたします。最近では子どもたちの通学は、スクールバスや保護者によって車での送迎が多く見受けられ、児童が多い相賀小学校区においても、登校時間の子どもたちの姿が少なくも感じます。ただそんな中、保護者の方からある疑問も問われたところでもあります。

交通量がかなり多い旧百五銀行のところの交差点であります。横断歩道をわたる時に子どもたちの視線が、どの信号機に向けられているのか。また、横断しようとする子どもの姿を見ていると、非常に危なかしいというものでもありました。普通、車でしか走っていない我々からすると、歩いてわたってみると確かに横断歩道をわたる場合、車用の信号機はかなり見づらい位置にあることがわかりました。

これは交通ルールを理解している大人の視線でもあるので、小学校低学年であれば、どんな感じに見えるのかと、かなり不安を感じるものでもありました。渡ろうとする方向に信号機がある。または視線に入りやすいところにあるということは、大切なことではないかと思えます。今回はこの交差点を例にとってお聞きしていますが、町内には他にも

同じような場所があるかもしれません。町として把握されているのか、また対策が必要と感じられているか質問をしたいと思います。

次に、町や県管理の街灯があります。以前から数が少ないとか暗いとかさまざまな苦情をお聞きします。私も質問し街灯の周りの雑木などの伐採など、見通しを良くする対策をとっていただいたという経緯もあります。ただよく感じるのは、夜ついていない街灯を、よく目にします。気になると町や県に連絡を入れますが、そもそも街灯の点灯しているということについての点検は、夜、だれかが見て回るなどをしないと、気づかないものだと思いますが、どのように管理をしているのか質問をいたします。切れている街灯について連絡を入れる場合、県のものについては番号がついています。町のものについても元々は番号のようなものがついていましたのかもしれませんが、確認できないものが多いと思います。

中には県のものなのか町のものなのか、わかりづらいというものもありますが、一度番号の付け替えなどをしていただきたいものですが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それではですね、続きまして通学路等における子どもたちの安全対策についてというご質問でございますので、まずは全般論から入らせていただきます。

児童・生徒の通学路につきましては、車両の通行量の多い、人通りが少なく寂しい不審者がでる住宅及び街灯等が少なく、夜間暗い、歩道が整備されていないなど、さまざまな危険があると考えているところでございます。

このようなことから児童・生徒の登下校時における通学路の安全対策といたしましては、各小中学校におきまして、子どもたち一人ひとりが自ら危険を回避できる能力を身につけることができるよう登下校の指導を、警察を招いた交通安全教室、PTAとの合同安全点検などを行っているところでございます。

また、児童・生徒の登下校の見守りといたしまして、スクールガード、尾鷲地区交通安全協会による見守りによりまして、児童・生徒の登下校の安全対策に努めるとともに、児童・生徒の安全確保と非行防止を推進するためには、学校と警察が緊密に連携を図ることが重要との観点から、学校警察連絡協議会を組織し、児童・生徒の安全確保と健全育成に努めているところでございます。

さらには平成26年度より、紀北町通学路安全プログラムを作成し、学校、教育委員会、

町危機管理課、警察、道路管理者などの関係機関と紀北町通学路安全推進会議を設置して、通学路の合同点検対策会議等を行いまして、通学路の安全対策を行っているところでございます。

今後もこれからの対策を引き続き実施し、児童・生徒の通学路の安全対策に努めてまいり、できる限りの危険は取り除いていきたいと、そのように考えているところでございます。

議員ご指摘の県道202号須賀利港相賀停車場線、旧百五銀行付近の交差点における横断歩道の位置と信号機が確認しにくいということにつきましては、渡利区、潮南中学校長及びPTA会長、相賀小学校長及びPTA会長連名で町への要望もいただいているところでございます。この要望箇所につきましては、今年度、紀北町交通安全プログラムにおける道路管理者、警察等の合同点検を実施し、通学路としての危険箇所の説明を行っております。また、町より道路管理者である県ならびに信号機、横断歩道の設置者である公安委員会へ要望してまいりたいと考えております。

また管理につきましてはですね、学校教育課、建設課から答弁をいただきます。

家崎仁行議長

植地建設課長。

植地俊文建設課長

町が管理する道路照明灯のことなんですけども、今の議員のご指摘の消えているとか、そういうのは各自治会の地元住民の方から、町のほうにあそこの電灯は消えているがどうでしょうかというようなお話をいただいた後、町で確認して、町が管理するもの県が管理するもの、時には自治会、区ですね、区が管理するものもございますので、今の現状は町民の方々の通報というか連絡があつてからの対応ですので、確かに言われるとおりこれは町のものや、これは県のものやと、これは区のものやという識別できるような工夫も必要かと思っておりますけども、現状としては今そういうふうな対応を行っています。

それで、正確な数字はともかくなんですけども、町の管理する道路照明灯は約680基ございまして、その細部までなんていうんですか、管理するというのはなかなか難しいんですけども、なんとか工夫はしたいと思っております。以上です。

家崎仁行議長

宮本学校教育課長。

宮本忠宜学校教育課長

学校教育におきます道路照明、街灯等の消えているというような点につきましては、父兄・住民の方から学校を通じてそういうご連絡があった時は、それぞれの道路管理者のほうにその旨お知らせして、なるべく改善していただけるように早期をお願いをしているところでございます。以上でございます。

家崎仁行議長

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

答弁いただきました。学校、警察、連絡協議会等と連携をもって、いろんなところを確認もしていただいているというところと、渡利区あと学校関係からの要望も出ているというところで、皆さん必要だと思っている部分だと思うので、これは町がここ付けるのと、町が付けるわけじゃないので、関係部署に強く要望をいただいて歩行者よりの信号機というものも必要な箇所だとも思いますので、これについても設置実現があるようなことが必要だと思います。

通学路ということで通告させていただきましたが、通学時間だけじゃなくてですね、通学は結構スクールバス等なので、大丈夫かなと思うんですけども、その通学以外の時間というのは子どもだけだと思うんです。見守り隊の方も通学時間、見守っていただいているところ非常にありがたい話なんですけども、ずっと明るい間、子どもを見守っていられるということがないので、そういうところも勉強、子どもたちにですね、信号機の見方というのを学んでいただく部分も必要かなと思いますので、そういうものをしていただきたいと思います。また、街灯の管理なんですけども、いろんな方からの通報ということが、今の点検というか管理のやり方なんですけども、やはりですね、町が見回るというのもちょっと難しいものもあると思います。

なので、各区長とかですね、地域に対してそういうものを確認できた場合、町に通報していただくとか、県のものに関しても町を介して県に報告いただく、そういう仕組みとして下ろしていただければ、区長さん等も町にあそこ切れています、ここ切れていますというような報告しやすいかなと思うんですけども、そういうふうな管理をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ね、ご指摘いただきました。通学路それから町内、通学の時間外、そういったものもですね、たくさんな町の町道なりそれぞれにいろいろと整備されていないとか、危険が潜んでおります。ですから通学の時のみならずですね、子どもたちが対応できるような例え町外へ行った時も同じなんで、そういった教育をしっかりとやっていくのが、まず基本ではないかなと思っていますところでございます。

すべてハードで対応するというのはですね、災害等についてもなかなか難しいところがありますので、自身が自身の命、身を守るということをですね、しっかりと学校教育の中でも、家庭教育の中でも取り上げたいなと思っていますところでございます。また、仕組み等につきましてはですね、自主防災会とか自治会がございまして、そういった総会とかそういった場でもですね、ご要望はいただいているのも事実でございます。そういったものを役場のほうへおっしゃっていただければ、それぞれの道路管理者にですね、お知らせをさせていただきたいなと思っていますところでございます。

本当に子どもたちの命、大事にしなければいけませんので、まずはですね、どういう場合にも対応できるような教育をしっかりとやっていただきたいと、私自身も願っているところでございます。

家崎仁行議長

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

ありがとうございます。

それでは大きく2項目目に入りたいと思います。地域課題と大学機関との連携についてであります。三重県知事が7月10日の定例記者会見の中で、東京大学の地域未来社会連携研究機構が県内にサテライト拠点を設置することを発表いたしました。AI、人工知能などの専門的な技術を生かして県内の1次産業の円滑化や生産性の向上に向けた取り組みを想定しており、日本でも最先端の研究をしている機関との協力により、地域の課題が解決されることを期待していると言っておられました。

サテライト拠点の設置先としては、複数の自治体が候補にあがっていることから、当町にとってもチャンスであると私は考えました。この件について、どのような情報を得ているのか。またどのように捉えているのかお聞きいたします。また、三重大のサテライト拠点が尾鷲市に設置されました。紀北町は三重大との連携をした事業が多いと思いますが、町内への設置についての相談などはなかったのかと、当時の経緯についてもお

聞きいたします。

紀北町は県内の大学である三重大学との連携の下、さまざまな取り組みを行っていると思います。こういった取り組みに東京大学との連携を合わせていくという考えはないものなのか、そもそも地域課題の解決に向けた取り組みについて、紀北町はどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それではですね、地域課題と大学機関との連携についてというご質問、大きく3ついただいておりますので、合わせて答弁をさせていただきます。

三重大学サテライト拠点の経緯についてということでございます。三重大学とは平成29年2月に地域創生の各分野における諸課題に対して連携と協力を図りながら、大学側の教育研究及び本町の地域振興に資することを目的に、国立大学法人三重大学と紀北町との連携・協力に関する協定を締結いたしました。

連携協力分野といたしましては、若者定住対策、健康づくり対策、防災・減災対策、地域産業の振興、人材の育成等の事項でございます。2月の協定締結以来、本町といたしましては三重大学が地域課題解決のハブ機能を有する中核拠点として位置づける、地域拠点サテライトの誘致を図ってまいりましたが、最終的に平成29年4月尾鷲市に東紀州産業振興学舎が設置されたところでございます。

また東京大学サテライト拠点の情報入手の状況についてお答えいたします。

各報道機関を通じて本年7月10日に行われた知事定例記者会見の中で、東京大学と三重県との連携協力の実施及び東京大学地域未来社会連携研究機構の三重県内におけるサテライト拠点の設置についての記事のニュースと、県担当者への聴き取りをしてございます。東京大学と三重県が連携協力に至った経緯といたしましては、三重大学が本年4月に地域未来社会連携研究機構という組織をつくり、地方でのサテライト拠点を探しているとの情報を県が入手し、知事が東京大学の総長に誘致のプレゼンテーションを行ったことによって、この研究機構サテライト拠点が全国で初めて三重県内に設置されることになったとお聞きをいたしております。

続きまして、東京大学との連携による取り組むべき地域課題はあるのかについてのご質問にお答えをいたします。

知事は会見の中で東京大学との連携分野について、県北部はコンビナートをどう再生していくのか。また県南部は1次産業や観光が中心の中で、どういう未来を築いていくのか。あるいは地震・津波に対しての懸念をどう克服していくのかという課題があると言われていたところでございます。

また、その解決に向けた具体的プロジェクトといたしまして、例えばAI、人工知能を使って1次産業の生産性をどう上げていくか。技術開発で1次産業の担い手不足をどう解消するかというようなことを視野に入れていると述べられております。

本町が取り組むべき地域課題といたしましても、東京大学との連携分野として知事があげられておられる県南部の課題と合致する面はあるのではないかと考えているところでございます。以上です。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

訂正をさせていただきます。

2のですね、東京大学サテライト拠点の情報入手の状況についてということでございますが、本来東京大学と読むべきところをですね、三重大学と発言してしまいました。訂正をお願い申し上げます。

家崎仁行議長

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

紀北町も新聞等でですね、知事の会見のニュース、報道発表のニュースというのを収集されているというところだと思います。ただですね、その内容がAIということなので、紀北町の現状がAIを使って何を求めるかというところで、これをつていうものが多分明確なものというのがない状態かなというふうにも思います。なので、手を挙げてじゃあ何を求めるかという難しい部分もあろうかと思えます。

先日、国のほうもAIを使った農園、嬉野のほうですかね、トマトの農家がAIを使った形で大きく伸びているところがあるということで視察をされておりました。当町にも大きな農園は若手がですね、いろんな取り組みをしているところだと思います。そういうところに東京大学という先進技術を持った研究機関というところが、参画してくるというところで、例えば拠点にならずとも一緒に手を組む部分がどっかにあれば、よりいいんじゃない

いかとも思うんですけども、その大きな課題、A I というところで部分以外にもあると思います。学校統合とかももしこの先、進んでいく。現在も統合された学校が空き施設になっている。そういうところが増加していくことも考えられます。

こういった施設はですね、各地区の拠点としていろいろ使われていくのが望ましいのかなというふうに考えるのですが、改修やランニングコストいろんな費用がかかっていくものと思います。当町も予算が少ない中そういうこれまで学校であったり、公共施設であったりするものをどういうふうに今後使っていくのかというのもあると思います。

大学の拠点を迎え入れることでそういうところを国の予算でいろいろ手を入れていける部分というのも見えてくるのではないかと思います、検討する方向はどう考えられるか、重ねて質問させていただきます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員から東京大学という観点でお話をいただきました。東京大学もですね、それぞれ考えるところ、何を目指して三重県に来るのかという拠点サテライトをつくる上での目的等もございます、おそらく。それがですね、A I で全般的な三重県を網羅していく話になるのか、今その一定の地域の中でそういう活動をするのかですね、まだ今明確でない状況でございます。ただその中で紀北町として今おっしゃたことでですね、関われるところがあれば積極的には手を挙げていきたいと、そのようには考えるところなんです、前段でございました三重大学のサテライトの件です。サテライトは尾鷲市に産学舎ができたわけなんです、我々としては今までも三重大学と大変連携をさせていただいてですね、ご指導いただいているところでございます。

ですから、我々としては今ある三重大学との連携をですね、しっかりと強くして我々のまちづくりに生かせるようなことをやりながら、議員おっしゃるように東京大学とのサテライト、いろいろ連携ですね、できるところがあれば模索していきたいと、そのように思います。

家崎仁行議長

奥村仁君、時間も確認してください。

5番 奥村仁議員

時間もないのでまとめたいと思います。

まずエアコンの設置等なんですけども、設置していく方向で来年度の予算いろいろ考えていかれるということで、現状でみるのか何年か先の状況を見るのかということもあると思います。いろいろ予算、難しいと思いますけど対応していただきたいと思います。

また、サテライトに関してですけども、やっぱりこういう情報は耳にアンテナを立ててもらって、町に対して今後の運営にプラスになるような情報の入手をしていただいて、取りにいけるものは取りにいってもらって、町の運営に使っていただくそういうふうにやっていただきたい、そう思います。これで9月議会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

家崎仁行議長

これで奥村仁君の質問を終わります。

家崎仁行議長

ここで、暫時休憩いたします。10時40分まで休憩いたします。

(午前 10時 24分)

家崎仁行議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 40分)

家崎仁行議長

次に、6番 樋口泰生君の発言を許可します。

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

通告のとおり議長の許可を得まして、平成30年9月議会一般質問をさせていただきます。今回の質問は4項目を考えております。

まず1項目目、健康増進施設紀北健康センターについて、2項目目は、紀北町の主要河川、赤羽・船津・銚子川の環境について。3項目目は、東長島にあります秋葉山避難路に

ついて。4項目目は、城ノ浜の古瀬川プール、通称孫太郎プールへの今後の紀北町の対応についてであります。

町民の皆様に明解でわかりやすい答弁をいただきますようお願いいたしまして、1問目に入ります。まず1問目、昨年11月にオープンしました紀北健康センター、その後の使用状況及びわかるレベルで結構でございますので収支について。また、紀北町みんなが元気の実現に向けてセンターの役割について、答弁を求めます。どうぞよろしく申し上げます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは樋口議員のご質問にお答えをします。

健康センターのことに関してのご質問でございます。紀北健康センターの現状と将来の展望について等のご質問にお答えをさせていただきます。紀北健康センターにつきましては、議員各位や町民の皆様のご支援をいただきまして、昨年11月1日のオープンから毎日多くの皆様にご利用いただいているところでございます。ご利用の皆様におきましては、自分にあった時間に施設を利用し、健康づくりや体力、筋力の増強、水泳技術の向上などそれぞれの目的に応じて活用いただいております。

さて、ご質問の使用状況でございますが、会員数におきましては、昨年11月1日の開始時点で279名の登録がありました。その後、毎月順調に推移しながら増加しながら、4月1日現在で519名の登録となっております。当初皆様にお話をさせていただきました500名に到達をしたところでございます。現在8月1日時点での会員数については589名となっております。順調に推移しているところでございます。また、利用状況につきましては、会員の延べ利用数は7月で4,773名でありまして、11月と比較して53.3%の増加、7月のビジター利用は571名で会員と合わせて5,344名のため、1日あたり約214名の方に、また延べ5万8,000人を超えるご利用をいただいているところでございます。

地区別の会員数では、町内の方が約71%、尾鷲市の方が約28%、その他が約1%、年齢別では一般が約64%、60歳以上が約19%、70歳以上は13%。性別では男性が46%、女性が54%の構成比率となっているところでございます。

収支につきましては、平成29年度の会費等収入合計で約1,564万5,000円、支出は指定管理料、光熱水費等管理料で約2,712万9,000円、約1,148万4,000円の持ち出しとなっているところでございます。

それから、みんなが元気！紀北町における、紀北健康センターの役割というご質問もいただいております。みんなが元気！紀北町の実現に向けて、紀北健康センターを拠点として、またシンボルとして元気な方はさらに元気に、高齢の方は元気を維持していただき、体力低下を防ぐなど、それぞれにあった利用をしていただいているところでございます。今後につきましては、この施設は会員登録数だけではなく、定期的に繰り返しご利用いただくことが大切でございますので、スタッフの対応や快適な施設の維持、利用しやすい講座やイベントの開催などを楽しんで通っていただけるような施設にしていきたいと思っております。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

答弁ありがとうございました。

いただきました会員推移とかその他に関しての資料を見せていただきまして、答弁でいただくかなと思ったんですが、私がですね、3月議会一般質問でのご提案ですね、させていただきました項目が3項目ございまして、1つ目がお試しサービスチケット等の追加はいかがでしょうかとか、2番目にですね、送迎バスの停車場所の増加は何故できないのでしょうか。また、3番目、稼働日、祝日ですね、日曜日とか祝日の追加の予定はできないのかと、こういった点に対しましてご提案させていただいてですね、それに対して速やかにまたきめ細かな対応をいただいたことと感謝申し上げたいなということを、まずは申し上げたいと思います。その点に関して私が申し上げるまでもなく、報告をいただく時にですね、このバス運行に関しての増加の要因をお話いただけるかなと、想定しておったんですがそれがなかったの、その点に関してですね、具体的にもう少しそれ以外の部分もあるんですが、とりあえずそれに関してのご感想をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。この樋口議員ご指摘のですね、3つの点についてはすべて対応をさせていただいております。お試しサービス券につきましてはですね、ちょい減らし+10の景品にしたりですね、いろいろ福祉関係の健康の健診とかですね、そういうのにも今後

もですね、利用していきたいなと思っているところでございます。

また、送迎バスについてはですね、第1便を下のほう走らせていただきまして、行っております。日曜日につきましてはですね、9月の第2と第4日曜日をですね、開けさせていただきまして、その予算も議会のほうでご可決いただきましてですね、させていただいております。

また、送迎バスの利用につきましてはですね、今ですね、3月時点でですね、304名でございました。すべての便を合わせて、それが7月には625名のご利用をいただいて、倍ほどご利用いただいております、今、紀伊長島地区の皆さんのですね、ご利用と合わせてセンターのご利用とあわせて、バス利用者も増えているような状況でございます。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

ありがとうございます。そういったご報告をいただきまして、本当にご提案申し上げたかいたったなというふうに感じております。というところではございますが、最初に報告いただきました損益分岐の点ではですね、まだ今ひとつかなと私の個人的な考えかもわかりませんが、この損益分岐を左右する会員数、来場者、こういった見込みをですね、どれぐらいにおいてみえるのか、稼動してもう10カ月ほどになるのかな、でするのでその辺がだいたい見えてきたかなと思いますが、今一度ですね、会員数の見込みをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おかげさまをもちましてですね、会員数も伸びているところでございますが、損益分岐という観点からすると、以前のご質問にお答えさせていただいたんですが、やはり700から800になるのではないかと考えているところでございます。それはただ今の見通しとしてもですね、建設時に約2,000万円ぐらい赤字が出るのではないかとのお話もさせていただきながら、この建設をお認めいただいたところでございますが、半分近くで収まるのではないかなと今の推移があればですね、これは会員数の増加と水道光熱費をどうやって抑えるか。この両面からですね、考えることによってそういうことができるのではないかなと思っております。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

今、だいたい800超ということで会員数を踏んでみえるというか予定というか、目標としてみえることですが、実際の具体的な数字ですね、海山の会員数なみに紀伊長島地区の会員数を増やせばですね、800オーバーになると単純計算で考えておりましてですね、そのようにするお気持ちは町長にございますか。あればその手法も含めて答弁いただければありがたいです。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員にお渡しさせていただいております会員数の推移ですね、これをご覧になっていただけますように、長島が8月時点で98名という数字になっております。これ我々としてもですね、これも紀北町の住民の方でございます。紀伊長島地区の方が伸びていただくことができますね、この収支にも十分影響してくるのではないかと思いますし、基本的にこの健康センターを建てた基本的な健康を大事にする、健康を意識していただく。そして自分自身の健康を自分で守っていただくと、そういった部分をですね、しっかりとするためには、これからも紀伊長島地区の皆さんにですね、是非ご利用していただけるようなこれからも周知を図っていきたいと思います。

その中の1つがですね、今議員もおっしゃっていただきましたお試し利用券のような、いろいろ健康に関心のある方に1回でも来ていただいて、その1回の方が会員とかりピーターにつながるようにやっていきたいなと思っております。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

意図するところといいますか、町長の思いはよくわかりますが具体的に言いますとですね、この資料の中の私個人的な気持ちとしては少なくとも尾鷲のですね、尾鷲市の会員さんよりも紀伊長島の会員さんを増やしてほしいなど。あと70数名増やせば尾鷲市の会員さんよりも上にいくと考えておるわけですが。それというのもみんなが元気！紀北町というのはですね、やっぱり紀北町民の健康、元気を取り戻すことが目的として立てら

れたと思いますので、隣の町だからというつもりは、これっぽっちもないんですが、それを踏み台にしてですね、目標を上置いていただきたいと、そういうふうなことを常々考えております。

今後のですね、両地区住民の健康志向バランスを配慮した施策の有無についての質問、ちょっと難しいかわからんですが、3月議会でも答弁を求めた件なんですが、先ほど前者議員でもですね、サテライトという言葉がよく出ておりましたので、紀伊長島にもですね、小規模のサテライトを置くご予定はないのか。また検討段階に入らないのかということですね、町長に答弁を求めたいと思います。それによりですね、空き施設これも前者議員も、小学校等公共施設の空き施設の再利用ということも含めてですね、にぎわいの創出にはもってこいだと思いますが、それを複合的に考えて答弁を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

尾鷲市よりも紀伊長島地区の方を増やせと、おっしゃるとおりでございます、もともとは紀北町の健康センターでございます。そういう中で我々としてはですね、何故いま尾鷲市が多いかということは、いろいろ要素はあろうと思います。尾鷲市はですね、もともと温水プールがござまして、それらを利用できなくなってから旧紀和町へ行ったり、大内山へ行ったり、そういったプールと健康というものに認識をですね、しっかり持っている方がたくさん多い。逆にいえば海山も紀伊長島地区の人もですね、そういったところには尾鷲市の認識よりは少なかった部分があるかと思います。それと海山の方は大変多くなっておりますが、これは常に健康センターを目にしておりますし、またそういった口コミから来ているもんだと思いますんで、我々は今来ていただいている100名の方が、口コミでですね、どんどん広めていただく、これだけ健康になったよ、これだけ体重が減になったよとかですね、そういうことをやっていただくことが、増につながるのではないかと考えておりますので、そういったことも含めてこういう場を提供していただいでですね、我々は町民の皆さんにもそういうことを訴えていきたいなと思います。

またサテライトということですが、これはですね、今のところ考えておりません。それはですね、いま収支のこともおっしゃっていただきましたんで、これを分散することによってですね、サテライトでということじゃなしに健康センターへ来ていただきたい。それ

といろいろな手段があろうかと思えます。健康福祉の関係でやっていること、それから生涯学習の関係でやっていること。そういったものですね、たくさんございます。そういったことでそれぞれの年代・世代・地域に応じたですね、はつらつクラブとか健康スポーツクラブもございます。福祉ではいきいき教室とかですね、健康クラブ、そういったものもやっていますんで、それでまた若い方であれば自分の体を使ったトレーニングも、機器を使わないトレーニングもございます。あまり答えにはなっていないとは思いますが、いろいろな意味で集約することによって、こういったものがうまく使えるというのがございます。

それと議員も健康センターを使っているんで、複合的にですね、サーキット的なトレーニングをやっております。だから1基、2基だけ置くということはちょっと難しい話。それと危険性のこともあってですね、やっぱり初心者の皆さん指導者がつかないといけない。それと空き施設とは言いながらそれぞれの安全性を確保しながら、スペースを確保しながらそういうことがございますので、今のところはですね、健康センターで人をどんどん増やしていきたいそのように考えております。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

ありがとうございます。今のところまだ検討段階には至っていないということで、会員数がどんどん増えてですね、海山地区にありますこの健康センターではオーバーフローするようぐらいの会員数になることを希望いたしましてですね、そこまでいけばサテライトも置かざるを得んかなと、そういう状況を望みまして次の質問に移りたいと思います。

2つ目でございます。紀北町の河川の環境についてであります。昨今全国的に災害が多発し、全国いたるところに被災地が存在します。いつ何どき我が町も大災害の被災地の仲間入りをするかわからないというのが現状のように思えます。

そこで人災・天災両面から我が町の主要河川、赤羽川、船津川、銚子川の安全についてお聞きいたします。環境宣言に続いて環境条例制定に向けて日々町長はじめ職員の皆様は頭を酷使されていらっしゃるのではと拝察申し上げます。

1つ目は3河川の水質調査についての現況について、2つ目に堆積土砂撤去、そしてそれぞれの湛水防除設備の整備状況について伺いたいと思います。答弁をよろしくお願いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それではですね、紀北町の河川の環境等についてご答弁をさせていただきます。

河川の水質調査ということなのですが、聴き取りによりますと水道関係のことから入っていただければいいということだったので、水道関係のことから入らせていただきます。紀北町の水道の水質検査につきましては、水道法の規定により検査が義務付けられており、水道法施行規則によりまして、その手順が定められております。

また水質基準につきましては、水質基準に関する省令で51項目の基準値が設定されているところでございます。当町の水道水の水質検査につきましては、毎年度水道法に基づき水質検査計画書を作成して、蛇口から出る処理水と浄水場の原水の水質検査を実施しております。水質検査の結果につきましては、全ての項目において基準値以下となっており、今後も安心・安全な水の安定供給を図るため水道水の水質管理に努めていきたいと、そのように考えております。

続きまして、河川の堆積土砂についてでございます。これはですね赤羽川の堆積土砂からお話をさせていただきますと、三重県は河川堆積土砂撤去方針に基づく砂利採取事業による土砂撤去を実施しております。平成27年度からは残土処分地の民間受入地の募集を実施するとともに、砂利採取事業にあわせて災害復旧事業等を活用した河川内の堆積土砂の撤去に努めていただいております。

具体的な河川堆積土砂の撤去に関しましては、平成29年度には河口から大原地区にかけての土砂を約4万3,000円 m^3 撤去し、平成24年度から平成29年度にかけて、約16万9,000 m^3 の堆積土砂の撤去を行っております。平成30年度の土砂撤去といたしましては、赤羽川で6万 m^3 、三戸川で7,000 m^3 を予定していると県から伺っております。

次に銚子川の水質検査についてでございますが、県の対応といたしましては、赤羽川と同様に平成27年度からは河川内の堆積土砂の撤去に努めていただいております。具体的な河川堆積土砂の撤去につきましては、県において河川堆積土砂撤去の計画を作成し、計画的に撤去していただいております。平成29年度には国道42号銚子橋上流から4箇所を3万8,000 m^3 撤去し、平成24年度から平成29年度にかけて、約11万1,000 m^3 の堆積土砂の撤去を行っております。

平成30年度の土砂撤去といたしましては、便ノ山橋上流から魚飛橋にかけて、4箇所の

土砂を3万m³から4万m³程度を撤去する予定と、県から伺っております。

次に船津川の土砂撤去につきましては、主に砂利採取事業を活用し土砂撤去を実施していると県より伺っております。町といたしましては、異常な土砂の堆積箇所につきましては、場所の確認も含めて対応を県に要望していきたいと思っております。

続きましてたん水防除設備の現状と将来の備えについてのご質問にお答えさせていただきます。町内の排水機場の多くは農業用排水施設でございます、農林水産課所管の施設は6基あります。どの施設も建屋・ポンプ等の老朽化が進んでおります。現状といたしまして土地改良施設維持管理適正化事業等を活用し、エンジンやポンプ等のオーバーホール等を定期的に行っているところでございます。

また、平成26年度に行った県営基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業によります排水機場の診断結果から、全体的に経年による劣化がみられ今後においても、引き続き施設の長寿命化を図るため定期的な分解整備等を含めた整備、補修が必要であると考えております。

災害時の対応については、大雨警報発令時等には排水機場をいつでも動かせるよう職員を待機させ、運転可能な水位を超えればポンプを稼動して対応しているところでございます。

今後の機能の向上や施設の更新を考えた場合、出垣内、山本、相賀の排水機場については周辺の宅地化が著しい地域でございますことから、現在の農業関係の補助制度では非常に困難な状況にあります。そのため当面は適正な維持管理による長寿命化を努めるとともに、機能向上や施設更新について国県に対して、新たな支援制度の可能性も探りながら検討を続けてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、排水機場は重要な施設でございます、維持管理、操作等には細心の注意をはらうよう担当には指示しているところでございます。

以上です。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。

3つほどいま質問させていただきましたが、最初の質問はですね、いわゆる飲み水の安全性についてお聞きしましたわけでございましてですね、この水の、サラリとおっしゃっ

たんですが、この検査の方法、水源地、原水を求めるところの水質検査と、それとそれの末端の部分だというふうに認識しているわけなんです、具体的にはどういった調査をしているのか、もうちょっとだけ詳細をご説明いただければ、町民の皆さんにもわかりやすいと思いますが、よろしく願いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水道課のほうから答弁させていただきます。

家崎仁行議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

それでは答弁にお答えさせていただきます。

原水、処理水の2種類の水の調査を水道課としてはしております。原水に関しましては、井戸の水の調査をしております、処理水といいますのは、水道の蛇口から出る水の調査をしております。以上です。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

結局は大元の水から出口のところですね。末端の一番最終、一番端っこにあるところの水道水をあけて水の調査をしていますよというふうに判断してよろしいんですかね。わかりました。

ということなんです、この水におきましてですね、私がお聞きしたいところがどこかと申し上げますと、最近地方新聞のほうで畑先生という方がですね、記事を載せていらっしやいまして、いわゆる建設残土の処理場からの話なんです、この調査をしたということ突っ込んで言われる、私自身にとってはそれを突っ込むつもりはないんですが、他の議員の方がもっと深く追求されると思いますので、私は1点だけお聞きしたいんです。

水道水をとっている原水からのですね、こういった建設残土の置き場所との距離ですね、距離に関して安全性はどうかというのを、町の認識をお聞きしたいのでございます。答弁をお願いします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

距離が私きっちりわからないんですけど、水道水源のすべてが下流域でございます。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

ありがとうございます。水道水源保護条例の中でいけばですね、水源地の300m下流、下流ではいけないんですけど、上流よりも離れていればいいと、そういう簡単な見方といえますかね、それでその意味合いから言いますと安全だと、そういう答弁を伺いましたということで聞かせていただきたいと思います。

それに加えてですね、詳細説明があればよろしくお願いします。すみません。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと質問がちょっとわかりにくいところがあるんですが、いずれにしろですね、水道水については大変厳しい検査をいたしております、そこからは異常は出ておりません。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

それではですね、安全だということで町民の皆さんに安全をいただきたいと思って、今のところ私こういう質問をさせていただいておりますので、他の2点についてのご質問に移らせていただきたいと思います。

是非ですね、建設残土が置かれましてからの時期もあると思いますんで、いわゆる水質に関してはですね、特に水源、飲み水に関しての注視、監視をお願いしたいと思います。

次にですね、この水道水の中の前者議員もおっしゃいました。異常気象による高温が続いております。それに伴うですね、水道水の温度変化、結構熱いということで町民の皆さんから問い合わせがあったかと思いますが、それへの対応に関して答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういう問い合わせがですね、この夏たくさんございました。そういった中で対処をさせていただいたんですが、その対処方法については水道課のほうから答弁をいたさせます。

家崎仁行議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

質問にお答えさせていただきます。

この夏ですね、すごい気温が高くて水道の水もすごく温度が上がりました。町内のあちらこちらですね、熱いというお話もいただいております。熱い対処といたしましては水を動かすというのが、やっぱり水を冷たくする方法でございまして、末端ですね、水を抜いて水を動かすような対応をとらせていただいております。一部地域におきましては浄水場というか、タンクに温度計もついておりますんで、それも含めましてお客さんからの話もお聞かせ願いながら、水のほうを抜かさせていただいて、水のほうを動かさせていただいて対応させていただいております。以上です。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

今の対応についての再度のご質問なんですが、入口のいわゆる原水の置かれとるところには温度計が設置されていてですね、調査してみえると。その出口のところの温度計が設置されているというふうにお聞きしてよろしかったのか、それに関してちょっと答弁を再度お願いします。

家崎仁行議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

出口に関しては温度計のほう設置しておりません。給水タンクのほうには設置しておる箇所もございます。出口は、たくさん出口もございますんで、すべての出口にですね、設置するのはなかなか難しいかと存じております。以上です。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

ありがとうございます。できるだけ、温度計ってそんなに高いのかどうかわかりませんが、是非ですね、給水塔に温度計があるのは、おそらく水道課さんの事務所内でその温度がわかると認識しておりますが、それによって行動されるというね、そういうふうに対応されておるといいますんで、是非末端のほうにもですね、是非何箇所か置いて設置いただいて、今回問題のあったような箇所への対応をお願いできればと思います。検討いただければということをお願いいたしておきます。

それから次の、これに関しては以上なんですけど、次の土砂撤去について、2つ目でございますが、自治会での懇談会でも同地区の懇談会なんですけど、でも質問があり3箇所という回答が報道されておりました。これは先ほどご報告といたしますか、答弁いただいて工事契約のほうはだいたいわかったと思うんですけど、全体ですね、要望のある全ての土砂のどれぐらいなのかちょっと今ご説明ではわかりづらかったんで、そこら辺をちょっと答弁いただければわかりやすいんですけど、100のうちの5割ぐらい進んでいますとか、そういったお答えをいただければ。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県のほうでですね、この場所等の設定とか撤去のことなんですけど、河川断面をですね、十分考えた上でその年その年に取っていただく、地域のほうとも町ともお話をしながらですね、決めていただいているのが現状でございます。ご承知のようにちょっと大きな台風が来ると、また取ったところも便ノ山の例えば上流部なんかですね、取ったところなんですよ。そこがまた山のように盛ってきたりですね、ありますんで、今の段階でどれだけがあれなんか、取るべきことなんかというのはですね、お話できませんし、その土砂をどこへ置くか。紀北町で進まなかった要因の一つもですね、撤去した土砂をどこへ置くかというその場所が定まらないということで、民間受入地とか県有地いろいろなとこ何年もかかって探してまいりました。

そういうこともありますんで、そこが例えいっぱいになったら県がやっていただけるといっても、次にどこへ土砂を捨てるんかということがございますので、それらを県、地域の住民の皆さんとですね話ながらやっていくというのが、今の進め方の現状でございますので、ご理解いただきたいなと思います。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

であれば進捗はわかりづらいというか、自然が相手ということでご認識させていただきました。その先程のですね、21号もそうなんですけど台風、大雨がなくてですね、強風でございましたが、町のほうからですね、大雨警報を出されると思いますが、これはどういう手順で警報が出されるのか、まずちょっとそれに関してお聞きしたいんです。

それは何故かといいますと、ちょっとですね、直近の警報は天候から良くなってきてから警報を聞いたような気がするんで、変な言い方かも知れませんが、ですんでどういう手順で警報が出されるのか、ちょっとそれに対して説明をいただければと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは気象庁のほうからですね、出させていただいております。我々が勝手に出すものではございませんので、ただ議員おっしゃるように雨がやむ、小降りの時に出ているのも今事実でございます、いろいろ気象庁のほうで基準を持って、警報そのものは出しているのだと思います、警報・注意報は。ただそこから先の避難準備等の発令ですね、そういったものは町の判断で行っているところでございます。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

ありがとうございます。

今回経験したのがあまり極端だったものですから、午前中に雨がどんどん降っている時に警報が出ずにですね、小降りになってその放送を聞いた後、何分かで青空が見えてきたというのが、それでご近所の方からもですね、これどうなっとるのという話を聞きましたんで、ちょっと質問させていただきました。

ついでにご提案なんです、最近テレビ放送がありましたAIを使ったウェザーニューズ社の予報というのをですね、自治体を取り入れて気象庁ではない雨の情報を取り入れてですね、それはいわゆる方程式によらず、今までの膨大なデータによる検査結果から導き出される予報というふうにされておりましたが、そういったものの検討する、勉強してい

らっしゃるのか、それに関して答弁をお願いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろ基準等もあろうかと思えます。台風の進路もですね、日本政府、アメリカ軍が発表したものいろいろございますが、我々は日本の気象庁の発表に従うのが適切ではないかと思えますが、データ等はですね、各地域の雨量とかそういうものも出していますんで、いろいろと我々は判断の中では台風の進路等もですね、アメリカ軍のものとかいろいろ見ながら予報して対応しております。ただ注意報・警報等についてはですね、気象庁に準じていきたいなと思っております。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

いろいろと私が申し上げたのは、ワン・オブ・ゼムといいますか、たくさんあるうちの一つでございますんで、是非精度の高いですね、警報発令と避難勧告等をですね、お願いいたしたいと思えます。

それでは、3番目に移らせていただきます。

秋葉山避難路整備及び有事の時の対応について、町はどのようにお考えを答弁いただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

秋葉山の避難路整備というふうな観点からいただきました。どういう観点からお答えすればいいのかわかりませんが、我々としての避難路等についてのですね、考え方を述べさせていただきたいと思えます。

秋葉山の公園避難路につきましては、西井ノ島地区、東井ノ島地区をはじめ多くの方々の住民が避難することが想定される避難路と考えております。当該避難路は平成17年度に三重県が沿岸地域林地崩壊防止等緊急対策事業によりまして、落石防止網の工事、それから、山腹緑化工を実施しているところでございます。

さらに平成24年度には、沿岸地域避難路等緊急整備治山事業によりまして、山腹緑化工

事をいたしているところでございます。このように山腹の法面保護等の観点から施行対策工事が必要な場合には、県に要望を行いまして対策を進めてまいりたいと思っております。また避難路につきましては利便性を高めるための舗装であったり、手すりの設置や避難誘導灯の設置、著しく傷んだ路面の改修等については、自治会や自主防災会の要望も踏まえながら整備を進めていきたいと考えております。

また自助・共助の観点からもそれぞれの避難路はそれぞれの地域の方が日頃から歩いていただきまして、必要であれば草刈りや清掃等をしていただき、自分たちの命を守る道として大切に使用していただきたいと考えているところでございます。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

答弁ありがとうございます。

一般的な避難路に数百箇所ありますので、避難路ですね、答弁いただいたと思いますが、この避難路というのはこの庁舎の近所にありますね、以前ちょっと違っていたら申し訳ないんですが、町長にお聞きしたところ職員さんも逃げるのはこの場所だというふうにお聞きしたんですが、そうではないんですか。

それですね、今おっしゃっていただきました、ここの整備といいますか道をきれいにする、登りやすくするためには枝をはらったりとかですね、そういったものに関しては共助ですね、共助のレベルというのはおっしゃるとおりかなと、私も認識しております。

しかしながらですね、今のこの秋葉山の避難路の地面ですね、道路面に関して言いますと、これは共助のレベルでできる状態ではない状況になっていると認識しておりますが、その調査はですね、最近危機管理課でも建設課でも結構なんですけど、行かれたことありますでしょうか。よかったら答弁お願いします。

家崎仁行議長

岩見危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

最近ですね、秋葉山の避難路に関わらずほかの避難路もなんですけども、調査というか随時住民からのお声があったところは回らせていただいております。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

ほかにもいろいろ回られたこの場所に対して感じられたことはございましたら答弁いただければお願いします。

家崎仁行議長

岩見危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

今議員さんおっしゃっていただいたとおり、確かにコンクリートで舗装してございますけれども、その上に葉っぱとかですれ堆積して、若干滑りやすいような状況かなとは感じております。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

そういう状況でございます。なんですけども私はたぶんそういう状況だけであればですね、この質問はしておらなくてですね、路面の裏側いわゆるコンクリートの下の部分がですね、側面から見ると間がすけて見えるんですね、それたぶんご覧になってないと思いますが、その道路の下にある家の持ち主の裏から見ますとですね、間がないんですね。ですから地震とかによってですね、直ぐ以前はですね、この場所は何かという網を張って落ちてくる土を止めるというのは以前の話なんですよ。今回の場合は道路そのものが落ちてしまうという話なんで、もう一度、再度調査をいただきたいというのが私の気持ちでございます。

この場所ですね、入口部分に避難路だけじゃなしに児童公園と書いてあるんですね。この児童公園というのは町管理なんですかね。それに関してちょっと答弁いただけませんか。

家崎仁行議長

植地建設課長。

植地俊文建設課長

ちょっと資料を持ってないんで申し訳ないんですけど、秋葉山はちょっと自信ないんですけども、町のほうの公園の管理だと思います。えらいちょっと自信のない答弁ですいません。一回確認させていただきたいと思います。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

通告の中にこれを入れてなかったという私の不備もあるんですが、見てきていただければ玄関のかい石でですね、昭和44年施工開始で45年に竣工といいますか、実際に運営を始めたという児童公園になっておりましてですね、頂上付近の海拔48m部分におきましては、当然避難場所としてはそれなりに最適な場所だと考えております。

道路に関してですね、もうそれもそれなんですけども、子どもが少子化しとるのは確かにそうではありますけども、子どもたちに野生的な自然といいますか、山を登ったり下りたりするという場所にも適所ではあると思います。看板をこんな立派な看板がありますんでですね、そこでなんかあったらどうするのかなというのも含めてですね、是非再度ですね、建設課の方と危機管理課の課長さんですね、見ていただいて適正な対応をお願いしたいというのが本音でございます。

もう10数年、20年以上前から苔で滑って雨の災害の時は登れんよと言われていました。崩れてくるのもそのうちの1つなんですけども、それとこれがありますんで、これは自助ですよ共助ですよとそこら辺を含めて啓発を含めてですね、ご説明いただければというふうに考えております。

それともう1点ここの登り口がですね、2箇所しかございません。長島地区においてはですね、記念碑山というところに登るんですが、数カ所とか何カ所も登り口がありまして、住民の皆さんはどれを選んでもいいということなんですけども、この秋葉山に関しては2箇所しかなくて、ましてやその2箇所のうちの1箇所は半分けもの道みたいな道になっています。ですんで1本しかないというふうに考えてもいいぐらいですね。特に年寄りの方に関してはこの道を通らないといけないんで、是非再度ですね、ご覧いただきたいと思います。この件に関しては最後すいません、答弁を。町長よければ答弁をいただきたいと思っております。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この秋葉山ですね、この避難路というか園路というか、そういったものをしっかりこれからですね、確認しながら町として補修すべきところは補修させていただきたいなと思います。おっしゃるようになりますね、自助・共助の部分その線引きというものはですね、これからも自主防災会や地域の人とお話しながらしていきたいと思っております。

基本的に我々がスロープをつくと今度はコンクリでしてくれという要望になるんで。コンクリにすると明らかに苔が生えたり、そこがですね自然に戻りにくい状況になります、葉っぱなども。滑りやすいというんもありますんで、そこはやっぱり自主防災会なり自治会なりがやっぱり登ることによってですね、行っていただければありがたい。そしてできない部分は町がやっていきたいそう思います。

相賀地区におきましてはですね、各町が8つか9つあります。それが各当番をもってですね、回りながら子どもから高齢の方まで掃除をして、各避難路を回っていただいております。これは日曜日に当番を決めてやっているんですけど、そういった他の地域のもですね、自主防災会の活動も見ていただきながら、自助・共助、そして公助の部分、これをしっかりとやりたいと思いますので、自助・共助でできないよと、あがっていただければ上がっていただくほど、整備していただけるほど、これは公助でしょうということが出てきますんで、そういうものもしっかりとやっていきたいと思います。

今回議員のご指摘の部分はですね、十分点検させていただきたいなと思います。それともう1点、ある建設業者の裏の避難路のことをおっしゃっているのではないかなと思うんですが、私も秋葉山の避難路をつくる時にずっと歩かせていただいたんです。その中でなかなかいい登り場所がですね、ここから比べると急でありまして、あそこは谷筋を利用して、谷の擁壁がつくってありますよね、谷の向こう。あれらを利用するために階段工とかあとの横に階段をつけさせていただきました。

そういうこともあってですね、再度確認してそういう場所があればなんですが、大変急なところでなかなか避難路つけにくくって、ある建設事務所の谷止工を活用して上がれるようにということをさせていただきました。

それともう1点はこの津波避難路を整備する時に、島勝の周須が20m、約19.4mです。最高の高さ。それがあってなだらかなところを遡上するんじゃなしに、紀北町こういう山が反っています急傾斜です。20mまで避難路をつけましょう。それから後は駆け上がりで這ってでも命を守ってほしいということで、最初整備させていただいたんですが、500m以内という整備の観点はですね、ですからそこから先、安全に行けるようにしなきゃいけないという部分も、そのままで止まった状態でありますんで、これからもですね、避難路については地域の住民の皆さんと一緒に、これからも今まで仮に小修繕で修繕したところも、もっとしっかりして欲しいというところがあれば、話し合いをしながら公助の役割だと思いますんで、頑張っていきます。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

それでは4つ目の質問に移らさせていただきたいと思います。

古瀬川プール、通称孫太郎プールについての今後の町の体制、対応はどのようにお考えか、答弁を求めます。以前の質問は先輩議員が6月議会で質問されておりますが、以前の質問は夏の海水浴シーズン前でございましてですね、今回はシーズン後でございまして。反響を含めて答弁をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

古瀬川プールについてのご質問にお答えさせていただきます。運営休止につきましては、町に対し当施設を管理する三重県尾鷲建設事務所よりウォータースライダー滑走面の塗装剥離や管理棟の屋根の一部崩落が発生し、重大な人身事故につながりかねない状態であるほか、ろ過装置の故障による慢性的な水の濁りなども発生しており、利用者の満足が得られない状態で、県としては利用者の安全面が確保できない中、財政的にも抜本的な改修を行うことができないことから、平成30年シーズンのプールを運休休止をしたいとの報告を受けたところでございます。

町といたしましては、昭和55年7月オープンして以来、長年にわたり町民の皆様を含め多くの方に親しまれてきた当プールを運営休止にすることは、大変残念なことではございますが、利用者の安全確保がなされていない状況であることから、休止も止むなしと判断をいたしました。あわせて運営を再開していただくようお願いをいたしました。

今後の当プールの再開につきましては、三重県、施設事業者、紀北町の3者で城ノ浜の活用も含め検討をさせていただきます。そしてまたこのシーズン終わってのことで、私のところに届いている情報はございません。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

どうもありがとうございます。

これに関して町のほうへは特に苦情はないということだと思いますが、苦情とは言い方

がちょっと悪かったですけども、なんで今まであったプールがなんで今年はないのというのが、単純なお話なんですけど、まずはですね、これの対応としまして県が中心になってやっていたらいい会議、今後のことに関しての検討会議が熊野灘臨海公園のあり方検討会議というのがあるそうなのですが、それについて答弁をいただければありがたいです。ご説明をいただければよろしくお願いたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

建設課長のほうから答弁いたさせます。

家崎仁行議長

植地建設課長。

植地俊文建設課長

熊野灘臨海公園施設あり方検討会なんですけども、これは施設管理者の三重県と施設事業者の紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社と紀北町の3者で、プールの活用を含む施設の活用方法を協議しております。目的としましては利用者のニーズの変化や公園施設の状況等を踏まえながら、公園をどのように地域の活性化につなげていくかなど、公園のあり方について意見の交換を行っていく会議でございます。

何を検討するのかということなんですけども、検討事項としましては地域における公園施設の活用方法や将来のあり方に向けた課題の抽出と対応方法、これら施設を継続するとか、用途廃止をするとか、あまりないと思いますが廃止をするというような検討に含めまして、各施設のその施設に対して取り組みの優先順位を、先ほどの3者で協議していこうという会議の中で行っております。

1回目としましては、6月に今年度は1度開催しております。以上です。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

課長、どうもありがとうございました。この検討会の目的ですね、将来に向けてだと思うんですが、私、古瀬川プールというものがこれから使い道がないということなんですけれども、特にスライダーはですね、写真を見せていただきまして、ボロボロといってもいいような状況になっております。ですので存続はどうなのかということもそうなんです

けど、これからのですね、この施設のあり方といいますか、ですのでこのあり方会議になったかと思えます。

これに対する規制と言いますか、特にプールとか県有施設でございますんで、国から補助金をいただいて建てたというところでの規制とかそういったものも聞いておるような気がします、例えば補助金の返還とかですね、公園計画の変更手続とかですね、そういった点に関して、詳細の説明をいただければと思いますが、よろしく願いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、そこまで話し合いのほうがですね、入っておりませんのでそれが用途廃止するとかね、そういうことも今後ですね、県のほうの姿勢も確認しながらですね、そういった情報が入ったらですね、またお伝えできるところはお伝えしたいなと思えますが、今現時点では第1回目を開いてですね、また県の基本的な考え方もきっちりしたものが出ておりません。今、県のあの状態ですと、いろいろな意味でこのプールだけじゃなしにですね、大変厳しいのではないかなと、私以前、一般質問でも答えさせていただいたと思うんですが、160数億円かかっております、この臨海公園ですね。これをやっぱりブラッシュアップして、これを紀北町の活力につなげるべきだという考え方で行っておりますので、我々としても県に対してはですね、しっかり残したりいろいろな展開もできるかと思えますが、そういうことをお願いしているのが事実でございます、コテージの改修とかですね、いろいろところで小修繕等もしていただいております。

しかしながら、以前もお答えしたのが記憶にございませんが、相当大きな金額もかかるということなんで、県とも十分ですね、話し合ってプールでいいのか、また違ったことをするのかとかですね、検討していきたいなと思えます。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

ありがとうございます。

今、お答えいただいたのが補助金、それに関してはまだということなんですが、本当にそうですかね。潰してはだめだというのはなかったですかね。以前お話を聞かせてもらいました多目的会館のような、まだ潰せないんですよ以前答弁ありましたですけども、そう

いった意味合いのプールの置き場所といたしますか、考え方がもしあればですね、ないんだつたらないで結構なんです。

家崎仁行議長

植地建設課長。

植地俊文建設課長

補助金に対するなんていうんですか、規制っていうんですかね、県のほうから若干伺っていますのは、適正化法といいまして補助金等に関わる予算の執行の適正化に関する法律ということで、その範囲のプールだけという話ではないですけども、プールに関して用途廃止とか何かを変更するという場合は、その適正化法に関する網がかかる可能性はあるとは聞いております。以上です。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

ですので、55年、何年になるんか計算が直ぐできないんですが、そういった網も含めて、これから検討されていくのかと考えております。いずれにしてもですね、これはプールという形を変えてでも観光資源という意味ではですね、賑わい創出という観点からも是非ですね、プールでなくてもプールに変わるいろいろな企画というのを、又聞きではありますが構想のようなものもですね、伺ったような気がいたしますので、それも参考にいただきながら是非ですね、継続して県の施設といえども紀北町内にある施設でございます。

それと以前には皇太子、二度の皇太子行幸といたしますか、お出でいただいておりますので、そういった重要な施設という歴史的な場所でもありますので、これをですね、是非存続してそれは閑散とした施設ではなくて、賑わい創出の拠点というような意味合いでですね、是非町長にですね、熱を持った最後のお答えをいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げたようにこれだけ大きな投資をしていただいております。ですから私ども懸案事項の1つにですね、この熊野灘臨海公園をどう活用していくかという頭が常にありますので、プールの存続がどうということもそうなんですけども、他の施設も随分老

朽化しております。道の駅マンボウもですね、いろいろと私の耳にも要望も伺って、県にも伝えさせていただいておりますが、なかなか思うようにいかないのも事実なんで、我々もいたしましてはしっかりと県と話し合いをしながら、我々の気持ちも伝えながらどうやってですね、この臨海公園を紀北町、それから県民のために活用できるのかということをしてですね、しっかりと勉強しながら県とともに頑張っていきたいなと思います。

家崎仁行議長

樋口泰生君。

6番 樋口泰生議員

どうもありがとうございます。それではそういった思いでですね、是非前向きな討議をいただいて前進いただきたいと思います。

まとめさせていただきたいと思います。4つの項目で質問させていただきました。1つ目は健康センターをもちまして、みんなが元気の実現でございますが、是非紀伊長島地区への配慮も忘れずお願いしたいという点とですね、2つ目の水質に関しましては間断ない調査とですね、監視の目を光らせていただきたい。それから3番目の秋葉山に関しましては、早期に現場も見ていただいてですね、先ほど申し上げました住民の皆さんへの啓発も含めて、お願いしたいということでございます。

4番目には将来魅力ある紀北町にするためにはですね、是非この臨海公園なくてはならないと思いますので、その注意といいますか熱のこもった対応をお願いしたいと、これもちまして私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

家崎仁行議長

これで、樋口泰生君の質問を終わります。

家崎仁行議長

ここで、暫時休憩いたします。1時まで休憩します。

(午前 11時 44分)

家崎仁行議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

家崎仁行議長

次に、9番 近澤チヅル君の発言を許可します。

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

9番 近澤チヅル。9月議会の一般質問を行います。

その前に台風21号により被災された皆様、強風のために大変な出来事が起こりました。お疲れとは思いますが、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは一般質問に入っていきます。

通告にしたがい、まず1項目目を質問しお答えをいただいて、順番に質問を追っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず1. みんなが安心して使える町道、上里地区の整備についてをお伺いいたします。上里地区の町道について、現在、上里向井東第2踏切から大河内川方面の地域には、他につながる町道が途切れている状態です。そのため、その地域から車で移動しようと思うと向井東第2踏切からの出入りのみとなってしまう、地域住民は大変苦労しておられます。

踏切が故障したりして生活が大変だったり、また、あの狭い道を踏切を、大きな消防車が本当に通るのだろうかといったような不安を抱えておられる方もみえました。

また、昨今は巨大台風を含む災害の発生が多くなっており早めに避難をしようにも、1つの道だけでは速やかな移動はできません。何よりもこれから起こる巨大地震など、道路密度が低い地域が孤立してしまい、救出に時間がかかるおそれもあります。迂回路のない一本の道路により日常生活が支えられている地域においては、災害時の迂回路が必要であると思います。

既設道路と接続されることにより迂回路及び地域の細部まで連絡する道路を整備し、安心・安全な地域生活を送るために、一刻も早い道路の整備を求めたいと思いますが、町長はどのようにお考えなのでしょうか、お伺いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは近澤議員のご質問にお答えさせていただきます。

まずは上里地区の町道についてということでございます。議員ご指摘の向井東第2踏切付近の上里地区には、車両等で国道42号へ通じる道は、当踏切を横断する以外にないことは認識しております。このような状況であることから、他のルートの道路整備とのことではございますが、まず踏切から東側は船津川右岸堤防の改修に加え、既設JR鉄橋の高さ及び道路幅の関係から国道42号両郷橋付近への取付道路の整備は、現実的には不可能ではないかと考えます。

そこで西側の船津駅裏町道砂田線への取り付ける道路整備となりますと、町道砂田線上里のJR向井踏切また中里へ通じる上里向井1号線にも、中里のJR栗原踏切を横断しなければならない状況でございます。このような中、新しい町道の整備には大変難しい条件があり、実現することはなかなか難しいと考えているところでございます。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

その地域からですね、踏切がたくさんあるので難しいというお答えだったと思うのですが、すべての道がですね、踏切は一度に故障するということは、今までそんなにはなかったと思います。実際にですね、最近の出来事として踏切の故障で遮断機が数十分あがらず徒歩や自転車のみ利用できる他の道以外の利用が制限され、朝の通勤・通学が滞ることも既に数回起こっております。

踏切の近くには広域連合の紀北作業所もございますが、このような事故があると一番先に困るのは通所利用者の方だと思っております。JRに連絡するにも船津駅は無人であるために連絡に時間がかかります。それらのこともすべて行政に頼ることなく、住民の皆さんが一生懸命行っております。

しかし災害などの観点で見れば道路は一本しかないのは、やはり問題があると思いますが、そのことも踏まえてこれら的大変困っている状態も把握しておられるのかどうか、もう一度お伺いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現状を私も何度も作業所へも行きますんで、現状を十分わかっております。また、この踏切のみならずですね、相賀の踏切、正式名称はわかりませんが、あの辺でも故障で遮断機が上がらない。そこではですね、迂回路もありますんで変わることはできるんですが、今、私が述べさせていただいたのは現実的なこういう難しい問題がありますよとお話させていただいたんで、現状自体は認識いたしております。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

現状は認識しておられるということでしたけども、現実には難しいことを実行されるよう努力されるのが行政の仕事ではないかなと思います。岡山のですね、このような迂回路が必要な施設には避難路として認定されているようなのですが、紀北町ではこのような地域の道を避難路として考えるお考えはありませんか。災害時に本当に困るんですけども、いかがでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

道路がですね、よくわかるんですよ気持ちは。ただすべての道路が避難場所になっております。そして、こういうことをいうのは詮無い話なんですけど、山腹崩壊とか冠水、それから電柱・家屋の倒壊、そういったいろいろなことでですね、いろいろな地域で道路が通行止めになる可能性もございます。こういった袋になっていて、1カ所しか出れないところもそうなんですけど、例えば例に出すのはいいかどうか、便ノ山が崩壊しましたよね。あれもう少し橋の上だと、あの便ノ山橋の上だと、あそこ通れないわけなんですよね。そういった箇所はですね、いろいろな地域でございます。我々しても一生懸命取り組みたいのは事実なんですけど、なかなかすべての災害とかそういったものに対してね、本当にハードで対応というのはですね、難しい部分がございます。

今、本当に利便のことを考えるだけで、まだまだ整備できてないところもあります。その災害のみならずね。ですからそうことも取捨選択、優先順位をつけながらやっていきたいと思っておりますんで、本当に地域の方がそういった事情の時には、迷惑かけるのは存じておりますんで、ご理解いただきたいと思います。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

迷惑かけるのはわかっているのでご理解いただきたいということですが、やっぱり住んでいる皆さんにとってはですね、本当に命に関わることなんですね。住民目線で、いま笑っておられますが、笑って過ごされる問題ではないと思います。切実な問題です。是非現場にですね、把握はしておられるというお話でしたけれども、現場に地域住民の皆さんのところへですね、出向いて実際実態調査、聴き取りを是非行っていただきたい。それには予算は要りませんので、町長の姿勢だと思います。お答え願えませんか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

わざわざ聴き取りに行かなくてもですね、紀北作業所もございます。何度も行ってますんで、あの地域にも知り合いの家もございますし、親戚もございます。そういった意味では気持ち、意見も聞いておりますがなかなか難しいところもありますんで、先ほど申し上げたように、通行できないよという場面はですね、紀北町は本当にリアス式海岸ですので、いろいろなところも急傾斜もございますし、堤防の決壊ね、あつてはならないことですが、冠水場所もございます。それはいろいろな生活圏の中で、優先順位をつけてですね、やっていきたいと思えますんで、私としては今現時点ではここは特に難しい要件がありますんで、ご理解願いますというお話の仕方しか、今のところないのかなと思います。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

他のところもあるということですが、是非紀北町のもですね、大変な地域であるということをご認識していただきたい。認識はしとるけどもできないというお話だったんですけど、上里この地域みたいにですね、迂回路がない地域っていうのは認識されておられるのかどうか紀北町ですね、他に。最後にその点についてお伺いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行けないというのでないですが、大変危険なところを通らなければいけないようなところ

ろもございます。例えば近いところで言いますと、木津地区でもそうですよね。例えばその手前がなんか崩落等があったらですね、尾鷲のほうまで回らなければいけないという危険な部分が、その崩落があるような大災害であれば、また至る所でそういうこともあるかもわかりませんので、ただ袋小路になっているとか、出口が1箇所しかないということばかりじゃなしに、そういう箇所というのはいろいろとございますんで、我々としてはそういうものも踏まえて整備すべきところは整備するということですが、先ほど言ったできない、難しいですねっていうお話なんでご理解いただきたいと思います。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

難しいですねというところでということでしたので、また次回に回したいと思います。

それでは、2つ目の子どもの医療費窓口無料の早期実現についての質問いたします。子どもの医療費窓口無料化については、これまでも何度も取り上げてきました。しかし、なかなか芳しい返事もいただくことなく、長い年月が経過してまいりました。ですが、今年4月から国は0歳から入学前まで医療費助成自治体に対する国保国庫負担金削減措置、いわゆるペナルティが廃止され、全国でも医療費助成の拡充が広がっております。

町長も最近は努力したいと、そういうお答えがいただけるようになりました。私も平成29年の9月、12月議会で続けて窓口無料について質問いたしました。30年度の当初予算には窓口無料についてのシステム改修費が盛り込まれており、システム上は既に窓口無料化に向けての準備が整いつつあるのだと確信しております。

以前町長がお答えになった方向性としては私と一緒にという言葉が蘇ります。方向性が同じであるのならばオリンピックのように、表彰台を目指してほしい。その時、町長は練習不足、表彰台を目指すのは同じだが練習不足、訓練不足かもしれないというお答えでした。30年度まさしくそれが終わり、準備が整ったのではないかと思います。是非全県的にもたくさんの地域で今年度から無料化が進んでおります。全国的にも進んでおります。紀北町でも子どもの窓口無料化を進め早期実現を目指し、来年度には現実のものになればと期待しております。

町長はいつも気持ちは同じだとおっしゃいます。いつ実行されるのか、早期実現を求め、その見解をお伺いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それではですね、子どもの医療費窓口無料化ということで、これにつきましてはですね、議員にも本当に何度もお話をしていただきました。無料化は別としてね、子ども医療費の助成制度はですね、これもまた議員にもご指摘いただきまして、どんどん枠を拡大してきたところでございます。

そういう中で窓口の無料化ということですね、いつもお話をさせていただいております。議員もおっしゃったように国の制度、県の考え方もですね、徐々に関わりつつあります。しかしながら、我々としては医療費であれば条件も違いますんで、県全体でやっていただきたいなという思いで、今までもずっと町村会を通じて要望してきました。

しかしながら、県のほうもなかなか重い腰をあげていただくこともできないという事情があって、先ほど議員がおっしゃったように各市町で取り組むようになってきました。そういうことですね、当初予算におきましてシステム改修費をあげさせていただいた中でございますが、これまでに各市町村、県内ですね、事情もそれから医師会のご意見も伺いながらやってきたところでございます。

そして現段階におきましてはですね、本町といたしましては住民の皆さんの医療機関の利用状況等を考慮いたしまして、紀北医師会単位で窓口を無料にすることが最良ではないかと考えているところでございます。そういうことで尾鷲市と紀北医師会とで協議をいたしておりまして、今後さらに調整をしなければいけないところはございますが、窓口無料化の対象範囲等につきましては、福祉医療費助成対象者の0歳から6歳の未就学児を対象にですね、平成31年9月診療分から実施する方向で、今調整をしているところでございます。以上です。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

初めて現実的なお答えをいただいて本当に地域で子育てで頑張っている皆さんのお母さん方の喜びの声が目には浮かびます。感無量でございます。私も先ほど町長が答弁でお答えになっておりましたけど、私が初めて議員になった時には、隣の席が尾上町長でした。その時から質問し数年に1回ですが、やっと実現できたこと本当に英断を評価したいと思います。来年度の9月からというお話でした。もうこの喜びをですね、来年のことを言うた

ら鬼が笑うという例えもございますが、こんな朗報ですね、1日も早く子育てのやっている皆さんにお知らせをしていただきたいと思います。町長のこの知らせに誇りを持って知らせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今日こうやってご質問いただいて、方向性を示すことができたと思います。ただ調整がですね、やっぱり1つの町だけではできないものですから、紀北町では窓口無料やけども、尾鷲市へ行ったら駄目でしたということでは駄目なんで、医療圏というものがございまして、尾鷲市さんと医師会とか、そういったところと今、細かい調整、もちろん医療等の病院、医院との関係もありますんで、そこらを調整しておりますので、この9月の実現というのはですね、議員も何度もおっしゃっていただいているように、やっていきたいということで調整しておりますんで、それが調整がきちり完了して、また来年度予算等もですね、いろいろと反映することがございまして、その時にはしっかりしたことがお話できるのではないかと思います。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

具体的に早くお知らせ、今回のご回答だけでも未来が見えてまいりましたので、安心できる部分があると思います。先ほどもお答えの中で利用できるのは、尾鷲市と紀北町の医師会の範囲内というお話もありました。

しかし、町長の先ほどお答えがあったんですけども、大きな怪我や病気をすれば、専門的である大病院にかからざるを得ません。やはり県内であればどこでも窓口で無料で安心して医療が受けられることが、何よりも求められると思いますので、今までも県には求めていたというお話ですが、さらにここまできたのに県はですね、貧困対策で医療扶養手当の範囲もまた限定されています。そのため児童数の7%ぐらいの利用範囲しか県の制度では利用できません。

1日でも早くですね、紀北町、先ほど福祉というお話でしたので、子どもの医療、また一人親家庭の医療、障がい者の方の三公費の方、すべてはこの利用対象者となっていると思いますが、三重県も早くこのようになるよう、県に今まで以上に声をあげていっていた

だきたいと思いますが、町長の考えを再度お伺いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そもそも子ども医療費の無料化、福祉医療費制度なんですけど、これはやっぱり経済的理由で子どもたちを病院につれていけない、そういった子どもたちが重篤化しないように、無料がかかれるようにということから、こうやってきたわけですよ。その中でさらに未就学児が窓口での支払いもって方がいらして、それが重篤化するということはですね、あつてはならないということで議員も、おそらくそういう趣旨の説明だと思いますが、他の市町も同じだと思います。

そして我々としてはやはり望むのは三重県全体だと思います。松阪市、伊勢市あちらのほうもあるんですが、ただね、本当に各市町がやってきたんですよ。もう三重県全部じゃないのと思うぐらい来年、再来年にはできるんで、県としたらそう広げて県全体で、全体の三重県の医師会と病院との連携とっていただいでですね、リーダーシップをとっていただければという思いは、これからも伝えてまいります。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

是非伝えていっていただきたいと思います。今回、年齢は国保のペナルティの範囲の0歳から6歳までですけれども、やはり一番よくかかるのは、小学校あがる前まで、子育てでお医者さんと仲良しになってくるんですね。小学校あがるころになると、一遍に病院へいく回数も減ると思いますので、私も子育て中、3人の子どもを育てて1日ずつ子どもが順番に風邪をひいて、1週間、月曜日から土曜日まで毎日病院へいった経験もございます。

ですから、まあとりあえず0歳から6歳までということでは、大いに評価し、県へも訴えていただきたいと思います。今回一歩前進したことを評価し、さらに医療費の無料化は、通院は中学卒業するまで、入院は高校卒業するまでの範囲になっておりますので、さらなる対象年齢の拡大を求め、私の質問を終わりたいと思います。

それでは、3つ目の小中学校へのエアコンの設置を求めての質問に移らせていただきます。前者議員も質問しておりお答えもありましたが、改めてお伺いいたします。普通教室へのエアコンの設置を求めて、今年の夏は本当に異常気象でした。実際に学校現場では

普通教室にエアコンのない中、この暑さをしのぐために大変な苦労があったであろうことは、容易に想像できます。

子どもたちの命を守るために大変苦勞された今年の夏でした。このような観点からも国も全国の公立小中学校へのエアコン設置について、補正予算を組む等の報道もあります。私は29年、昨年12月議会で初めて質問し、また6月にも他の議員も質問しておりました。その時の認識と今年の猛暑を踏まえて認識は違っておられると思いますが、町長のお答えをお願いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

普通教室へのエアコン設置でございます。前段、前者議員にもお答えさせていただいたんで状況については省略させていただきます。そのような状況がある中でですね、小学校のエアコン設置、これは議員からもいろいろと今までもご質問いただきました。その中で私もですね、先ほどもちょっとお話したんですが、夏休みがありますよ、体力のある子を育てたいんですよということもありましたが、今回はですね、災害レベルの暑さということで、私もですね、やはり子どもたち特に体力のない子どもたち、前回は小学校低学年というお話をさせていただきました。私も改めさせていただきますので、小学校へのエアコン設置に向けて来年度皆さんがご賛同いただければ、エアコンの設置をしていきたいと、そのように考えております。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

前者議員にもお答えいただいております設置を考えていくということでしたので、詳しく、今年の夏は災害に匹敵するような暑さだというお話もありました。室内調査温度表もいただいております。前者議員もですね、文部科学省の告示で学校環境衛生基準の一部を、30年4月1日から施行するという文部科学大臣名で出されておりますが、このことについて触れられておりました。これは現物をコピーしたやつですけども、その中で具体的にお伺いします。

10℃以上 30℃以下から 17℃以上 28℃であることが望ましいということに、今回の数値はされております。ただこの室内温度表ですね、教育委員会からいただきましたが、こ

の警告の基準に沿って測られたのかどうか、ちょっとわからない部分があるので、どのよう
に今回のこの調査表を調査されたのか、お伺いします。

家崎仁行議長

宮本学校教育課長。

宮本忠宜学校教育課長

この度の各教室内の温度の調査につきましては、合計で6日間調査しております。それ
と、調査につきましては、午前9時、午後1時に定めて2回調査しております。また、階
数によって室内の温度が違うという場合もありますので、3階建てから3階建て、普通教
室のある部分の階数を調査しております。

それにつきましては、文科省の基準も一部変更になったということもございますし、今
年度猛暑の日が続いたということで、教室内の室温はいま何度なんかということで、抽出
して調査をさせていただいた結果でございます。以上でございます。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

今お答えいただいたんですけども、今回ですね、文部科学大臣名で出された4月から施
行するという中にはですね、温度を変更されただけでなくですね、測定方法についても
変更したところがございます。0.5度メモリの温度計を用いて測定する。0.5メモリの乾
湿球湿度計を用いて測定する。

そしてですね、各階1以上の教室を選び適切な場所、1箇所以上の机の上の高さに置いて
検査を行うこととなっております。この部分については、以前と変わりはないんですけ
れども、これはみんな夏休みのを測っているんですね。普通の授業をしている時の温度が
必要だったのではないかと思いますがいかがでしょうか。

家崎仁行議長

村島教育長。

村島赳郎教育長

お答えいたします。調査そのものはですね、7月27日から8月8日、6日間ということ
なんです。教育委員会といたしましては、6月議会の時に大変気温が高いということで、
熱中症の指数計というのをですね、各学校に配布して熱中症には十分気をつけるようにと
いうことで対応をさせていただきました。その後ですね、経過を見ていましたところでは

ね、やはり指数計が鳴る回数が多いということで、これは一度調査しなければならないということを思っていたんですけども、ちょうど学期末に入りましていろんな作業等が繁雑になってまいりましたので、そういうところでちょっと防災関係とか通学路の関係の調査も入ってきましたので、暑いとはわかっていると、十分学校にも注意を喚起して、熱中症の指数計も配布しているからということで、少し時期をです、ずらさせてもらいました。そういう事情でございます。以上でございます。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

今のお答えですいろいろなことがあって、普通の日の授業中の温度は測ることはできなかったというお答えだったと思うんですけども、やはり一番肝心なのは、これって基準の大臣の告示なんですけども、これにも詳しく書いておられますが、このことは全て把握されたけれども、仕方なくそういうことをされたのかどうか。把握が手薄だったのかどうかお伺いいたします。

家崎仁行議長

村島教育長。

村島起郎教育長

把握はしております。学校ではですね、教育委員会として調査をして統計をとったのは、この夏休みに入ってしまったんですけど、学校ではですね、養護の先生もいますし、それぞれで学校の温度もちゃんと測っております。さらにその上で熱中症の指数計も配布しましたので、現場としては気温が高いということは、十分把握して子どもたちの健康管理にですね、指導してもらっているというふうに思っております。以上でございます。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

こういう丸い 27 度以上になるとピッピッと鳴るやつを各学校へ配布されたということですが、毎日の温度を普通教室で測るようという指導はされなかったのかなと、先ほどの答弁から伺えるんですけどどうでしたでしょうか。

家崎仁行議長

村島教育長。

村島起郎教育長

熱中症対策には気をつけることという指導はさせてもらいましたけども、改めてと言いますか、改めて気温のことについては指示はしていませんけども、当然6月の校長会においてですね、熱中症対策ということを経理先生方にですね、指示していますので、学校ではその対応はしてもらっているというふうに思います。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

対応はされているという、思いますということですので、そのところの確認はされてなかったのではないかと思います。今回のですね、この指標、告示を出す前には前者議員も言いましたけど、文部科学省が29年6月9日に報道発表をしております。今年は3年に一度調査をしておりますけれども、授業中のことは別といたしましてですね、普通教室への設置の状況がですね、平成26年から一遍に増えているんですね。そのことについても、これは報道発表されたのですから、教育委員会もこのような調査の下で、こう改善されたということを認識しておられたのかどうか、お伺いいたします。

家崎仁行議長

宮本課長。

宮本忠宜学校教育課長

報道発表と言いますとエアコンの設置の状況でありますとか、今回の学校の環境基準の一部改正でありますとか、文部科学省のホームページのほうで確認もできますし、基準のほうの一部改正になりました時は、町の教育委員会のほうへ県を通じて、その旨の通知もございますので、そういう認識はございます。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

調査の全国的な動向とですね、紀北町は少し差があったと思うんですけども、幼稚園の設置率は29年4月1日現在、全国の結果は59.9%、でも紀北町は100%、普通教室についてはですね、49.6%ですが、紀北町は海野を除いて0でした。このことも十分承知されて今年の夏の指導をされたのかどうか、ちょっと疑問だったというところがあります。認識不足だった部分もあるのではないかと思います、教育長の見解を改めてお伺いいた

します。

家崎仁行議長

村島教育長。

村島昶郎教育長

確かにですね、ハードな面では普通教室への設置は低うございます。ただしですね、子どもたちの教育内容については十分させてもらっております。主にですね、中学校のほうで保健体育というしっかりした教科もありますし、それから、小学校でも中高学年で保健体育の時間がありますので、そこで熱中症についても授業があります。

日々ですね、外に出る行事とか、それから体育ですね、などがありますので、事前ではですね、子どもたちにこういう気温の時には気をつけるんですよ。それから、先生が水を補給する時間をとりますよ。えらかったら直ぐちゃんと先生に言ってくださいねというような、そういうことも十分させてもらっておりますし、あるいは集会においてですね、小学校で保健委員会というのがございますので、子どもらに考えたことを発表して、熱中症に対して気をつけていきましょうということではですね、共有しているところでございます。以上でございます。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

これからも異常気象は続くと思いますので、家にはエアコンがある、1日中、稼動している家庭もございます。スーパーに行けばある。お医者さんに行けばある。図書館に行ってもエアコンがあります。役場にもあります、ないのは学校の普通教室だけだったんですね、何もないのは。そのことも鑑みて今回の結果があったと思うんですが、そのところで現場の教師の方が本当に苦労されたであろうということを、しっかりと認識させていただいて、次の質問に移らせていただきます。

体育館へのエアコン設置を求める。現在、体育館などの施設には基本的にエアコンが設置されておられません。しかし体育館では当然体育が行われている上に、災害での緊急の避難所として使用されるなどのケースが多くあります。実際、広島等の豪雨ではエアコンがなく外部への支援要求でもエアコンを希望する自治体が多かったことを耳にしております。これらの災害を考えて体育館のエアコン設置を考えるべきではないかと思いますが、町長の見解をお伺いします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

体育館へのエアコン設置ということでございますが、本年7月の西日本豪雨災害発生に伴いまして、多くの被災者が学校の体育館等に避難している状況の中、命に危険が及ぶほどの猛暑が重なり、被災者及びボランティア等の関係者にとって、大変ご苦労されていることと思われまます。

議員ご質問の体育館へのエアコン設置の状況については、現在のところご承知のようにエアコンは設置いたしておりません。通常の体育館の利用等を考慮した時にですね、体育館へのエアコン設置というのは、大変困難なものだと私は考えております。また、災害時のお話もさせていただいたんで、お答えさせていただきますと、広島県の豪雨災害に町の職員を派遣させていただきました。

その時にですね、やはり避難場所ということで、大変ご苦労なさっておりまして、県のほうからですね、そういう電力会社等をお願いをして、2日間でエアコンが設置されたら、その職員は申ししておりました。ということから災害時にはそれなりの対応がですね、県国の対応においてできるのではないかと考えております。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

全国的に見ても普通教室に比べて体育館のエアコン設置率は低いものとなっております。その財源が確保しにくいというのがあると思いますが、災害のところでは緊急にそういうこともできるというお話でしたが、私も3回目の質問ですので、財源について調べてきました。これは文科省の学校施設環境改善交付金のメニューで、前者の議員もおっしゃっておられましたが、普通教室や体育館にも活用できる国庫補助制度で、国のほうですね、来年度の予算に2,432億円を要求しております。

さらにですね、国の補正予算でも検討という話がございますが、これでは補正予算債という有利な活用ができるのではないかとということも書いてありました。起債充当率100%、元利償還金50%の交付税措置、国の補正予算編成の動向に注意する必要があると思いますが、このような財源もありますが、町のほうでもこのようなことを、いろんな財源を探しておられると思いますが、このようなことについても認識されて踏み出しておられるの

かどうかお伺いたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今のは財源はね、学校教育なりお話をさせていただくと思うんですが、体育館にエアコンは大変非効率ですよ。考えたらあれだけの広い中、クーラーだけでしようと思うと健康センターより広いぐらいですよ、体育館って天井から。バレーやバスケットで天井にぶつからないようにあげているんですから、そうするとそれが体育の授業等で使うために、エアコンを設置するのとか。そうじゃなしに私はそれは先ほど教育長も答弁いたしましたが、学校サイドの判断ね、本当に暑くて危険だと感じたら体育の授業を何か振り返ればいいんですよ、私からすればそんな暑い中で、1時間、40分なり授業時間をずっとやらすことじゃなしに、休憩も入れながら体力をしっかりと管理しながらですね、やればいいと思いますんで、まずは基本的には体育館にエアコンというのは、常時使用の上でもあまり私はどうかと思います。補正予算等については学校教育課長のほうから。

家崎仁行議長

宮本課長。

宮本忠宜学校教育課長

公立学校におきますエアコン設置についての補助事業のメニューについて、お答えさせていただきます。学校施設環境改善交付金の中に大規模改造空調整備の事業のメニューがございます。これにつきましては、公立の小学校、中学校、幼稚園が対象となります。ほかにも特別支援学校とかございますけども、紀北町のうちでは小学校、中学校、幼稚園、紀北町の部分が対象になります。

対象となる施設につきましては、児童・生徒及び教職員等が使用するすべての部屋ということでございますので、理科室等の特別教室や屋内運動場、体育館等も施設の対象となります。補助金につきましては補助率が3分の1となっております。下限は400万円、上限は2億円という内容でございます。

補助の工事の内容といたしましては、空調の設置に要する経費及びその関連工事が補助事業の対象になるというような事業のメニューでございます。

以上でございます。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

私はその他にも有利な補正予算債などもあるので、是非検討していただきたいということをお願いしました。

2つ目の体育館への設置に活用できる財政、これは緊急防災・減災事業債がある。これが紀北町に適用されるのかどうかは、ちょっとわかりませんが、指定避難所に指定された施設が対象で、起債充当率100%のうち元利償還金の70%を交付税措置とするものです。この地方債は東日本大震災を受けて2012年度に施行された制度で、17年度からは熊本地震の教訓からして、避難所へのエアコン設置も対象となりました。充当率100%なので、初年度に一般財源が必要ではなく元利償還の70%が交付税措置されるため実質的な地方負担が30%となる制度でございます。

これも2020年度までの制度であるということに記載されておりました。このような財源もでございます。是非エアコンについても検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

通常時ですと、体育館へのエアコンということはですね、やはり私はどうかと思います。これは何遍言われてもそう感じます。それと災害ってですね、指定避難場所となつて何日も暮らさなければならないという時というのは、最初は基本的にはですね、大停電です。そういう中ですね、エアコンがあっても発電施設がなければ機能しませんので、そういう時は国なりがやはり発電施設も持って、それをエアコン等につないでいただく、エアコンももちろんですね、2日で設置されたということなんで、そういう臨時的な対応をですね、国が制度としてつくっていただく。今でも電力会社との連携でそういう状況でございますので、今、議員がおっしゃたようなことを認識していただければ、2日が1日、そういうふうな形でですね、できるものであればやっていただくように、少しでも期間を短くしていただくことを我々は国とか県にですね、要望していくべきかなと思います。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

いろんなことがあると思いますけれども、実際にですね、今年の夏、キャンプなんかも今はもう体育館で夜寝ているそうなんですけれども、体育館で寝られなくて、実際に図書室とかパソコンのある部屋とか、そこへ人数分ずつ入れてキャンプを過ごしたという紀北町の小学校にも、そういう例もありますので、是非考えていただきたいと思います。初めから駄目というのでは、ちょっと認識不足ではないかなと思います。現実には埼玉県朝霞市ではこの緊急防災・減災事業債を活用して、2017年度から体育館のエアコン設置を始めております。総事業費、これ13万人の都市ですから、10億円と見込んで実施し、小学校を優先しており今年の夏に設置された小学校では、2学期の始業式をクーラーがきいた中で行うことができた。こういう例もありますので、是非アンテナを高くもっていただいて、よりこの小さな紀北町で特にどの子どもも大切な命ですけども、子どもたちの数が減っておりますので、子どもたちの命を守り、また地域住民の避難所などを守るために体育館のエアコン設置についても考えを、少しは持っていただきたいと思いますがいかがですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

キャンプにそれが年に何日か、今おっしゃったでしょう学校で寝られない子もいたから、図書室とか他の教室を使いましたよという、これがソフトですよ、私から言わせれば。そして逆にキャンプする体力のない子ができてしまっているんですよ。そういうこともしつかりね、逆にいい環境いい環境、どこでどういう暮らし方をしなければいけないかわかりませんので、やはり基本的な体力も、それを見極めて指導していただくのが教育者、学校とか保護者が、おそらくついたりもする機会もあるかと思います。

そういうことをソフトの面でやっていくのが、やはり危機管理、自分自身の命を守るという意識を持つことも大事なのかなと私は思いますんで、よその町ではあるとおっしゃいました。そういう考え方の町もあろうかと思います。ただもし私が緊防債をもっと使えるのであれば、体育館がどういう形で使えるかわかりませんが、私は前者議員がおっしゃったように、むしろ避難路とかそういった、いつ何があって命を救うためのものを、やっぱりですね、そういったところに使いたいなと思いますんで、今のところ体育館への設置はですね、ちょっと考えていないということをご理解いただきたいと思います。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

考えていないというところで、そういうお答えでした。そういうことを踏まえて、次の時間ありませんので、次の質問に移ります。

生活困窮者へのエアコンの支援について、今年の猛暑で政府は、1. 生活保護世帯へのエアコン支援を。今年の猛暑で政府は4月以降に生活保護を申請受理された世帯に限り、エアコンにかかる費用として5万円の支援を実施する通達を行いました。紀北町でも県の事業ではございますが、この通知に沿って円滑にそれらが進められているのか、気にかかる所でもあります。実態はどうかお伺いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

生活困窮者へのエアコン支援について、生活保護世帯へのエアコン支援ということですね。厚生労働省は熱中症対策のため今年4月から生活保護受給を開始した世帯のうち、高齢者や子どもがいるなどの一定の要件を満たせば、5万円を上限にエアコンの購入費用の支給を認めることとしました。

対象は自宅にエアコンがなく、高齢者や子ども、障がい者、体調がすぐれない人など、熱中症予防が必要とされる人がいる世帯でございます。生活保護制度につきましては、国がすべての国民に対して最低生活を保障するもので、その基準水準は国が定めることとなっており、実施主体は県、市及び福祉事務所を管理する町村になります。

紀北町におきましては、福祉事務所を設置しておらず三重県が保護の決定実施の事務を行うこととなっております。生活保護の受付並びに相談につきましては、町として県のケースワーカーと連携をとりながら、生活状況等の把握に努めておりまして、要件を満たす対象者につきましては、設置に向けて働きかけていきます。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

働きかけていくというお話でしたので、働きかけるだけでなく、働きかけていただきたいと思います。

それで2つ目、これら国の制度である生活保護世帯はですね、4月以前に生活保護を受けている方には、先ほど町長の説明にもありましたけども、国の支援が得られません。し

かし、エアコンを必要とされているのは、みな同じだと思います。4月以前の生活保護世帯へも町としてこれができないのならば、何らかの支援ができないかと思いますが、いかがでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずですね、4月以降のということ、4月以前のということですね。私もこれ新聞で読んだ時にちょっとおかしいよなとは感じたんです。感じたんですけど、あくまでも国の制度ということなんで、そこでですね、国の冷房器具、生活保護の考え方なんですけど、厚生労働省社会援護局保健課によりますと、保護受給者中の場合における日常生活に必要な生活必要品の取扱いについて、経常的最低生活のやり繰りによって賄うか、または貸付資金の活用によって賄うことと三重県に通知されております。

そういう国の考え方でございまして国の制度でございまして。その中で紀北町では1名の方、この制度を利用されているところでございまして。なんでやろなという気持ちはあったんですが、なにぶんにも国の生活保護制度の中でやっておりますので、生活保護法の中でやっていますんで、ちょっとそこはですね、ちょっと議員と同じクエッションがつくところがあるんですが、国の制度ということで、最後におっしゃっていました。町がなんとかできないか。国の制度をですね、ただちに補完するということはですね、なかなか難しいと思うんで、国に働きかけてやっぱりそういう方のなんか救済というんかな、言葉が悪いんかわかりませんが、できないのかなというのは思いはあります。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

全く同感でございまして、国に対してですね、改正を行うよう是非強く求めていただきたいと思います。

それでは、3つ目の質問に移ります。

家崎仁行議長

時間を確認してください。

9番 近澤チヅル議員

生活保護水準以下で生活している人々へもエアコン支援を。生活保護水準以下で生活し

ている人々や低所得者の人たちにとっては、命を守るためにエアコンが必須であることはわかっている、エアコンを設置する費用が捻出できず困っている人々が存在しております。これらの世帯は紀北町として、なんとしても支援をお願いしたいと思いますが、町長の考えをお伺いします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも命に関わるような問題であるということも認識した上で答弁をさせていただくんですが、生活保護の方でこういう状態なんで、生活困窮者ということは保護に至るまでの方でございますので、今、町がですね生活困窮者の方にといいことはですね、大変難しい話だと思います。

それと1点こういう答弁いらないのかもしれませんが、生活に困窮されている方ですね、所得等が少ない人は所得税とか町県民税の非課税とかですね、いろいろな制度によってですね、我々はその方たちが生活しやすいように配慮したり、国の制度、町独自の制度があります。いろいろな意味で国保料にしても、均等割とか平等割をですね、低く抑えたり、そういういろいろな制度の中で、そういった方々をなんとか手助けできないかなという考え方をですね、これからも持っていきたいなと思います。

ですから、エアコンがないからエアコンというんでなしに、いろいろな制度の中で考えていきたいと思っておりますので、そこもちょっとご理解いただきたいなと思います。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

そういうことでしたが、私全般に関することだと思いますが、福島県の相馬市ですね、これは毎日新聞の今年の7月10日の地方版ですけども、相馬市は9日、市内在住の生活保護受給者と65歳以上の高齢者がいる住民税非課税世帯を対象にエアコンの購入設置費を補助すると発表した。国の制度では先ほどいっただけなので、相馬市は新規だけを対象にするのは整備の不備として、独自の拡充を決めた。このところ思いと実行されたものの差はあると思いますが、温暖化が進んでおり生活保護世帯にエアコン設置を推奨する厚生労働省の考えは極めて妥当だ、しかし新規だけというのはおかしい。自ら会長を務める全国市長会としても対応を考えている。そして、低所得者非課税の65歳以上

の高齢者がいる家庭においては、3万5,000円を上限に購入設置の合計7割を支給する。こういうことも決めたということもございます。是非温かい心で考えていただきたいと思っております。質問を終わらせていただきます。

家崎仁行議長

これで近澤チヅル君の質問を終わります。

家崎仁行議長

ここで、暫時休憩いたします。2時15分まで休憩します。

(午後 1時 59分)

家崎仁行議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 15分)

家崎仁行議長

次に、2番 大西瑞香君の発言を許可します。

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

質問に先立ちまして、台風21号で被災をされた皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは通告にしたがいまして質問をさせていただきます。

今回は大きく2項目、質問いたします。安心・安全な地域社会の取り組みについて、また、地域の活性化について、質問をさせていただきます。

住民の方がわかりやすいように、1項目ずつ1点ずつ質問をさせていただきます。

では、1項目目の安心・安全な地域社会の取り組みについて質問いたします。

近年、地震・津波・台風などによる風水害など多くの災害が発生しております。このような経験から国や各自治体では防災・減災に対する意識が高まり、各地で対策が講じられ

ているところです。

平成16年9月26日に発生しました、辛い豪雨災害を経験した当町の町民の皆様は、その教訓を生かし、また東日本大震災をきっかけに自治会、自主防災会を中心に行政の支援を得ながら、自主的に防災対策を行っております。しかし、防災対策には十分とか絶対大丈夫というものはありません。今回、自助・共助・公助にわたる質問をさせていただきます。

5点にわたる質問をさせていただきますので、関連する内容も出てきますが、ご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

では、1点目の災害時の情報収集について質問いたします。

局地的に短時間で大量の雨が降るなど異常気象による災害が続いております。風水害、台風時の住民への避難情報の伝達は、住民の命を守るためには一番重要だと思っています。現在、台風に関連した情報は精度があがり、早い段階で近々の情報を得ることができますが、避難所の開設情報など住民への情報について、町長の見解をお伺いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、大西議員のご質問にお答えをさせていただきます。

災害時の情報収集についてのご質問でございます。警報発表や避難情報の発信は、防災行政無線による周知をはじめZTVの行政チャンネルにおきまして、L字放送による情報発信を行っているところでございます。SNSにつきましてはフェイスブックを活用した警報発令や避難情報の提供をいたしております。

それに加え防災みえという三重県防災対策部が発信しているホームページにより、紀北町を含めた三重県内の避難情報や避難所情報を確認いただくことができます。その防災みえから避難所の開設状況や避難所ツールをご確認いただくことはできますが、防災行政無線やSNSを利用した避難所情報の提供は行っておりません。

今年度は避難所情報を提供できるようZTVの行政チャンネルにおきまして、L字放送と今年度導入予定であります紀北町防災アプリによる周知はできないか研究してまいりたいと考えているところでございます。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

今、町長から防災アプリ等のお話をいただきました。本当にこれに関しましては是非導入をしていただきたいと思っております。先日の台風 21 号を例にお聞きいたしますが、避難所開設の情報は先ほど言われました防災みえとまた Z T V 等で、また行政無線とで知ることができますが、この避難所開設の情報また避難準備情報はその出された時間を軸に、いつどのように行ったかお聞きいたします。

また、地域によっては区長さんが家を回って、避難を呼びかけたところもあったとお聞きしておりますが、自治会、自主防災会のこの避難をする場合の連携について、お聞きいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

経緯等については、また後ほど課長のほうから答弁いたさせますが、避難所開設ですね、こういったものはいつでもできるようにですね、台風ですので近づいてきた時にはできるようにやっているところがございます、その避難所開設はですね、避難所の防災マップがございますよね。そこにも書いてありますんで、そういう状況になればいつでも開けられる状態、体制をとっております。

それから、経緯等については課長のほうから答弁いたさせます。

家崎仁行議長

岩見危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

避難準備情報等につきましては、気象庁等からの情報も得ましてですね、時間につきましては、台風 21 号に伴うものなんですけれども、8 時 30 分に避難準備情報を発令させていただいています。その後ですね、大雨の警報も発令されたわけなんですけれども、早めの避難ということでですね、今回、台風 21 号に関しましては、大雨警報が発令する、発表される前にですね、大雨警報が発表されたのが 9 時 10 分だったんですけれども、その前の 8 時 30 分に避難準備情報としてお知らせをさせていただいております。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2 番 大西瑞香議員

台風 21 号の時ですね、子どもさんのみえる方から避難所が開いているのかどうか、ち

よっとわからないという問い合わせがありました。防災行政無線では何時に避難準備情報が出てから、その放送があったのかちょっとその点、確認をさせてください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難準備ですね、高齢者等避難開始がまず最初に出るんですが、我々はその前に早めの避難を促しております、防災行政無線で。その時点で避難を促すということは避難所開設の準備ができているということでございます。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

防災行政無線がちょっと耳に入っていなかったということだったかも知れませんが、今回そういう形で時系列で早く避難情報を呼びかけていただいたということです。先ほどフェイスブック等でも情報を出しているというお話を聞いたんですが、私もフェイスブックをしているんですけども、どこのどの部分に危機管理課から出されているのか、紀北町として出されているのか。その点をはっきりわからないんですが、ちょっとその点についてお聞かせください。

家崎仁行議長

岩見危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

危機管理課が作成しております、発信しておりますフェイスブックで発信させております。以上です。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

フェイスブック、SNSへの情報について、もうちょっと詳しくお聞かせいただきたいんですが、結構フェイスブックよりもツイッターを使っている若い方とか、結構、今もう年配の方でもスマホを利用している方が多いので、ツイッターでの発信も必要ではないかと思うんですが、この利用方法につきまして、どこの道路が冠水をしているとか、そういう詳しい情報もせっかくこういうSNSを利用するのであれば、もっと活用する必要があ

ると思います。この点についてはこれからの防災アプリで載せていくと考えているのか。
またその辺についてお伺いいたします。

家崎仁行議長

岩見課長。

岩見建志危機管理課長

SNSですけれども、フェイスブック以外にLINEとかツイッターもございます。ただLINEやツイッターで以前は配信していたこともあるんですけども、現在ちょっと配信できないような状態でありまして、その原因につきましては、今ちょっと調査中なんですけれども、発信可能になり次第ですね、引き続き発信していきたいと思います。また、今このSNSでの発信なんですけれども、避難準備情報とかですね、避難勧告、大雨警報などの情報は発信させていただいておりますけれども、冠水状況に関してはまだ配信等はやってはございません。

今後その防災アプリを導入した際にですね、そういったことも発信できないかは検討させていただきたいなと思います。以上でございます。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

これからSNSでやはり高齢の方とも生活をされている方も、若い方も大勢みえますので、一人がその情報をキャッチできれば近隣の方へもお知らせできますので、その点のこれから進めていただきますようよろしくお願いします。

それから、避難訓練の時にですね、大雨の時に川が心配で見に行きたいが、やっぱり雨の中、行けないというお話がありました。町のほうではそういう大雨に関しての情報、また防災メールとかの情報が発信されるわけですけども、それに関しまして、スマホのネットまた国交省の川の情報とか、防災みえから河川の今の状況というのがわかります。それに関して私、何年かぶりに洪水ハザードマップを見てみたんですが、この裏表紙にその防災みえとか国交省の川の情報ということで、ここを開けば見えますよという情報が載っていたんですが、やっぱりせっかく作成をしたのに、防災マップ、ハザードマップをやっぱりどっかにいってしまったとかいう、そういう方も多くみえます。

洪水ハザードマップの活用も含めて、もう少しこういうふうになれば川の今の現在の情報がわかるという説明書きといいですか、防災みえであればここをして、次ここをしてと

いう、そういう詳しい内容を一度広報とかに別の書面で付けていただきたいと思いますと思うんですがどうでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々の周知という観点、大変重要な観点でございます、これからもですね、そういうことはやっていきたいと思ひますし、防災マップを出してからしばらく経っておりますので、またそういったものもチラシに折り込めないかという話はしております。ただですね、避難場所等についてはですね、遠くまでいけという話ではないんです。紀北町の人はその近くのところへ逃げてくださいよというお話なんで、やはりいくらこちらから知らせる努力をしても、知ろうとする努力、自分の命は自分で守る努力をしていただかないと、いくらこちらから情報発信してもですね、難しい部分がございます。

防災みえを我々も避難情報の発信の情報源となるのは、防災みえの水位であり雨量なんです。パソコンを持っておればどなたでも見えますんで、そういうこともこれからも啓発していきます。でもよく言われるんですよ。どこに避難したらいいかわからない。これはですね、大変失礼な言い方かわかりませんが、自分の命を守るためには、自分で何百mか先ですよ、ほとんど。避難場所を把握していただいて、ここは通れないよ、ここは冠水しやすいよ、ここは危険だよということはですね、やはり自分自身で努力していただくことが必要だと思います。

それがないといくら発信しても、やっぱり視えども見え、聴けども聞こえず、こういう状態ですので、我々としてはそういうところも町民の皆さんにしっかりと啓発していきたいなと思ひます。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

避難場所につきましては、皆さんわかってみえる方が多いと思ひます。この情報をいつ発信されるのかということで、ちょっと今回はお聞きしたわけですので、川の情報に関しましては別チラシで載せていただくか、ちょっとそういう点を検討いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

個人の自助に関しましては、今、町長が言われた答弁と私もやっぱり同じ考えであります。

す。どれだけ行政が情報発信をし、いろいろな技術が整えられても受け取る側の行動が一番でありますので、その点は本当にこれからまた推進をお願いしたいと思います。

SNS 関連なんですけれども、実は自動販売機にWi-Fi機能付き災害応急対応自動販売機というのがございます。このWi-Fi付き災害対応自動販売機は災害時の非常用通信インフラとして利用でき、災害の時は無料で飲料水を提供するものですが、商業施設や避難場所で設置可能かどうかちょっとお聞きをしたいんですが、これちょっとWi-Fiがどの商業施設で整えられているか調べていただいたんですが、道の駅2箇所、始神テラスでも整えられているというお話だったんですが、これも道の駅でも観光協会のこちらのマンボウですと、事務所という話でしたので、広い範囲でWi-Fiを皆さんが受け取ろうと思うと、また違う方法でのことも考えていかなければならないと思うんですが、この点に関して答弁をお願いします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

Wi-Fi付きの自動販売機ですけどもね、始神テラスと今、議員おっしゃったように2台設置しておりますし、無料ですね、災害時に出る自動販売機は体育館のところとか、そういうところに備えつけてありますんで、そういうのをやっているんですが、今、基本的な考え方は観光情報等をとれるような場所に設置しておりますので、防災という観点ですね、今、設置しているものではございません。

ごめんなさい。よそから訪れた方からすれば防災情報もとれますので、我々町民に対してWi-Fiを設置しているという状況ではございません。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

今後ですね、やっぱり観光客もいろんなところへ回って行かれます。またそういう商業施設だけではなく、いろんな公民館等の避難場所での設置等も、また今後考える余地があるのではないかと思います。ちょっと再び答弁をお願いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もインターネット系は大変苦手なんですけど、Wi-Fi自体がですね、それだけ距離が基地からないのではないかというような気分もちょっとあるんです。どれだけの範囲で利用できるかね。その契約しているWi-Fiのハブっていうんですか、なんていうのかな、よくわかりませんが、そういうのもあってなかなかどこでも使える、通信費もかかるんでしょうし月極めのやつ、ただ情報を発信する、情報を受け取る手段は多ければ多いほどいいものですから、今いったように丸きり勉強不足なんで、担当課のほうはどうかわかりませんが、私も含めて勉強してまいります。

家崎仁行議長

岩見課長。

岩見建志危機管理課長

先ほど議員がおっしゃられた地域貢献型ですね、自動販売機、災害時とかに無料で配布できる自動販売機が町内に4箇所ございます。これにつきましては、Wi-Fiとかの機能はついてないんですけども、メーカーに問い合わせたんですね、こういうWi-Fi付きのものにできないか、聞いてはみたんですが、なかなかやっぱり利用者が多くないと、ちょっと難しいですねというふうな回答をいただいているので、ちょっと避難所とかそういったところにWi-Fi付きの自動販売機というのは難しい面もあるのかなというふうなことは思っております。以上です。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

ありがとうございます。またこういう新しいことが、また住民の方にも情報として伝わっていただければ本当にいいと思います。

では、続きまして2点目の地域防災計画についてお伺いいたします。

1点目の質問でも少し、地域防災計画の第3章、予防・減災に向けた地域防災力に地区防災計画が規定をされています。市町村の行政機能がまひするような広域災害が発生した場合、自分の命や身を守ることが重要になり、その上で住民間の助け合いが重要になってきます。計画提案を行っている地区はあるのか。今後行政関係者や学識経験者が入り、計画を予定している地区はあるのか。その点も含めてお伺いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域防災計画ということでございますが、各自主防災会の防災計画につきましては、現在作成に至っていないのが現実でございます。自主防災計画は各地区の地域の特色を踏まえた計画で自発的に防災計画を推進していく上では、非常に有益なものになると考えます。今後ですね、自主防災会連絡協議会の場におきまして、少しでも作成につなげていただけるように周知研修会をしていきたいと考えております。

以上です。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

今現在どこも計画を作成したという地区はないという答弁でした。先ほど町長からもお話がありましたが、やはり住民の方の意識が大切ということ、町長もお話されていましたが、そういう意識を高めるには是非地区の防災計画というのが必要だと考えます。自主防災会の運営マニュアルを地区防災計画としてまとめている事例もあります。民生委員さん、保健師、婦人会など、幅広い主体が参加することで具体的な取り組み連携ができると思います。

その中で行政の後押しというのが大切になってきます。やはり行政側の危機管理、また責任感がやはり住民にも伝わると思いますので、職員の方の仕事が国からたくさん下りてきて、増えていることも承知をしておりますが、各地区に職員がそれぞれ1名ずつ入って、この地区防災計画をつくるぐらいの意気込みが必要と考えています。結果的には住民の方が意識を持って連携をすることで、行政も大変助かる面、安心・安全の面で希望が持てる、そういうことも考えられると思いますので、是非この行政の後押しを早急をお願いしたいと思います。

先ほど進めていくというお話がありましたが、もう少し具体的に決まっていることがありますでしょうか、ちょっとお伺いします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

やはりですね、議員もおっしゃったように、自主防災会の意識を上げていくことが一番重要だと思います。そういうことから地域ですね、防災計画、避難所マニュアル、そう

いったものもつくっていくことになろうかと思えますので、我々としてはこの自主防災会の連絡協議会等を通じて積極的に啓発・啓蒙していくということが大事だと思っております。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

啓発をしていく点で、やはり細かに職員の方たち行政側が策定、提案していくことが大事ですので、計画に記載する事項とか事例とかを、やはり提出してあげて各地区が作成しやすい状況を、ぜひ今後つくっていただきたいと思えます。

ではよろしく申し上げます。

3点目、防災訓練の課題についてお伺いします。

今年の防災訓練での課題として出たことと、その対応等についてお伺いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

防災訓練での課題ということですが、防災訓練ね、やはりどうも意識が広がらないという部分もございますのでしょいかね、同じような方のご参加というのが、おそらくご指摘じゃないかなと思うんですが、そのような状態になっているのも事実でございます。

そういう中ですね、要配慮者、そういう人たちもですね、いろいろ高齢者の方がたくさん参加していただいたりもしております。高齢者の方は参加の率がたいへん高いので、それからですね、我々としては子どもたちも巻き込んだですね、そういう避難訓練にしていきたいと思います。これもですね、学校、自主防災会、いろいろな方と連絡をとりながらね、そういう方向にもっていくことが必要だと思います。

それといま避難訓練が重点的に行っております津波での、これは津波避難路等の状況等も先ほどご質問がございましたが、わかっていたり自分たちでできることはどうなのか、逃げる場所を確認していただくということもありますので、まず今それらを中心にやっていますけど、よその地区ではですね、より多くの人を巻き込んだりいろいろなことをやっております。避難訓練のほかにはですね、消防団等の協力を得て初期消火訓練、自主防災会主体の防災講話、それから、独自の避難所運営マニュアルによって避

難所開設訓練、それからライフパネルがございますよね、仕切り等の組み立てとか。そういうようなこともやっていただいておりますので、それぞれ各地域で個々の部分は工夫して、多くの人に出てください、炊き出し訓練をしたところもございます。特に今度相賀地区ではですね、いろいろな取り組みもしていただいたんで、そういったものが各地区に広まっていくことによって、徐々に参加の対象者、参加してくれる方々も増えてくるものではないかと思っております。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

先ほど今、町長が言われましたように、各自治会、自主防災会で毎年計画をし、本当に尽力をしてくださっています。このまま行政としてはやっぱり参加者を増やすための知恵や努力が本当にまだまだ必要だと思います。

先ほど子どもたちも含めてというお話がありましたが、この年代別にどうすれば参加をしていただけるかという、そういう細かな計画、対策が必要だと思います。この地域は学校と連携するというお話もありましたので、今後この防災訓練は本当に意識向上に、年1回のことですし、大変に必要なものだと思いますので、どうぞ行政のほうも各自主防災会に入っていて、細かい提案をしていただき思案をしていただき、よろしく願いしたいと思います。

防災訓練で私も今回、紀伊長島インターの高台へ避難をいたしました。現実この大きな地震があった時、インター高台はスーパーに買い物に来た方とか、銀行に用事に来た方など多くの住民が避難場所として逃げてこられる本当に重要な避難場所であります。やっとの思いで避難をした後、さて私たちはこの後、冬の寒さ、夏の猛暑、雨風をどう身を守ればいいのかというお話がありました。

町長がもしこのインターに逃げました。自分の身をどのように守りますか。また、そのためには何が必要と考えますか。ちょっとお聞きいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず自分の命は自分で守るというお話させていただきましたね。そういう意味では非常用持ち出し袋等を持って逃げただくことが大事だと思います。災害等にもよる

かと思いますが、あくまでも緊急避難場所でございます。ですから津波であれば6時間から12時間、そこに居ていただきます。そしてその後に二次の指定避難場所へ移動していただき、そこで行政として国県等への対応もですね、お願いしながら行っていくというのが基本でございますので、以前からも申し上げておりますように、緊急避難場所において長時間止まっていたという考え方ではございません。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

各自治会によっては、一次避難場所に工夫を凝らしてシートをかぶせる状態で、雨風をしのぐという、そういう工夫をされているところがみえます。今、町長は6時間から12時間と言われました。高齢者の方がここへ逃げて6時間から12時間、寒い暑い雨風、どのように凌ぐのか、これをやはり考えていただきたいと思います。このインターの高台にはアスファルトでしてあるところが県の土地だとは思いますが、この点で少し雨風を凌げる何か工夫はできないのか。ちょっと町長、再びこの点に関して答弁をいただきたいと思いますがどうでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろな地域にですね、要望に応じて防災倉庫をおいて、そしてテントも配布させていただいた経緯がございます。ですからその地域の皆さんといろいろ話し合いをしながら必要とあるところがあれば要望していただいて、防災倉庫を設置する。それからその中に資機材はですね、地域の防災に補助金も出しておりますので、自分たちが必要と感ずるものを入れていただく。ただ議員がおっしゃるように6時間から12時間、確かにそのとおりです。高齢者や体の弱い人には大変ではございますが、まずは命を助ける。それから助かった命をどうつなぐかということなんです、6時間から12時間、大変と本当に思います。

でもそれぞれのところでそういう東屋とか、そういったものを建てられないよというのは、インターに逃げられた方はそれはそれでいいかもわかりません。各地区の避難場所に逃げられた方はなかなかないよ。そういう中でテントなんかもですね、配らせていただいたんで、例えばそういう地区からまたご要望いただいて、テントをそこにするとか。また避難用の防災倉庫ですね、あれも各地区にいくつという決まりの中で置かせていただい

ておりますので、そういった工夫も今後できるのではないかと考えております。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

多くの避難場所がありますが、この場所というのは本当に多くの方が詰め寄せる場所であると思いますので、これに関してはここの地域の区からの予算で、そういう設置を求めらるのでしょうか。行政からそういう形の場所での補助というものは他にないのでしょうか。ちょっとお答えください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

観点がですね、ちょっと違うと思います。多く集まるからそこに来た人、100人おってテントで囲うとかね、ここへ3人5人しかいない緊急避難所です。そこへ置いておけばいいのかと、そういう問題ではございません。

ですからそういったものを配慮しながらやっていくし、町としても必要であればそうなんですけども、例えばこのインターのところがありますよね。それじゃこの出垣内のところも広いところで、すごく多くの人も集まります。海山であれば前柱のところも集まるかもわかりません。そういうのもありますんで、それらをすべてなかなかカバーするのは難しいというのは、これはご理解いただきたいなと思います。

我々としても雨の降る中、寒い中、暑い中、そこに居ていただくのは大変気の毒だし、難しい方、そういう状況の中で体調を崩す方もいらっしゃるのも十分理解できます。しかしですね、緊急避難場所だけでも、町指定でも80何箇所ございます。地域の指定が70なり80あって、200近い緊急避難場所がございますので、それらをやはりなかなか平等にしていくこと自体も難しいので、それぞれが例えばですね、防水用とか防熱用のアルミのシートなんかもございますよね。そういうのとかブルーシートとか、いろいろ自主防災会で用意していただいたりする、そのために補助金も出させていただいておりますので、まずはそういった形の中で、またご要望をいただいたらそれは地域ですべきことか、町ですべきことかもふまえてですね、検討させていただきたいとそのように思います。

ただ1箇所だけこうだからという理由ではなしに、全体的にできるようなことをしていきたい。そのように思います。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

町長が言われたこともわかります。1箇所というたら、こちらもちらもという本当に町長の思いもできたら全てにしてあげたいという思いはあると思います。その気持ちは私もくんでますが、その点についてもう少しまた補助金等も、また今この人口とかに関して補助金を出しておりますけども、またその補助金の増額とかもまた考えていただいて、そういう対策をしていただきたいと思います。

時間もあれですので、4点目に移りたいと思います。台風、大雨時の内水対策と要配慮者の避難方法について、現在道路の内水対策に関する区からの要望件数と実施された割合を含め、町全体の内水対策の現状と要支援者の避難方法について伺います。

川も氾濫等もありますが、最近の水害については内水対策が必要な災害が多く発生をしておりますので、今回それについてお伺いをいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

台風、大雨時の内水対策と要配慮者の避難方法についてということでございます。

全国的にですね、集中豪雨の発生が増加しております。豪雨による被害も全国で多く発生しているところでございます。

紀北町におきましても例外ではなくですね、土地の状況等につきましても、排水機場が建設された当時と比較し農地が減少し宅地化されるなど、さまざまな要因が考えられます。その対策といたしまして、老朽化した排水機場の設備等の更新の必要性を感じているところでございます。

自治会からも同様の要望もいただいているところもございますが、施設の更新は多額の費用も要することとなりますので、排水能力などを慎重に検討いたしまして、財政負担も考慮しながら少しでも早く事業に取り組むように努めてまいりたいと思います。

要配慮者の避難対策につきましては、要配慮者名簿は平成28年度末に整備させていただいており、平成29年度の自主防災連絡協議会でも周知をさせていただいておりますが、地区からの情報提供の要請はまだいただいていないような状況でございます。以上です。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

道路工事と内水対策に関する区からの要望件数と実施された割合について、ちょっと報告をお願いします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どういう要望をおっしゃっているのか、ちょっと具体的に。

家崎仁行議長

もう一度。

2番 大西瑞香議員

雨で冠水をしている地域からの冠水をしているところの要望件数ですね、そちらの実施された割合についてお伺いしたいんですが、相賀とかですね、いつもいつも浸水するところがありますが、そちらの要望に対する実施された内容について伺いたいんですが。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと答えにくいなと思うんですが、地域として要望がきますもんで、側溝でここ直せあそこ直せというんですから何件もあるんですけど、やっぱり水害に弱いところ相賀地区とか汐見地区とかですね、長島ですと出垣内であったりとか、いろいろ弱いところありましてですね、山居のほうとか、そういったところで地域として冠水しますよ、道路として冠水しますよというところがございますので、その件数の数でどうのというのがちょっと把握してないのが事実でございます。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

わかりました。要支援者の避難方法についてなんですが、今回の台風でもですね、要配慮者の方でやはりトイレとかに介助が必要な方とか、困るという方は避難をしたくても迷惑をかけるということで、本当に気をつけて自宅に泊まった方も大勢みえます。その要配慮者の避難方法について、もう少し詳しくお答えいただきたいと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、やっぱり要配慮者ほど災害にもよります。今、大雨とかいうことなんで台風等に関してだと思いうんですけど、これはですね、やはり早めの避難、それは自助・共助、自分が避難できる、できない人は地域の人に助けてもらう、それでできなければ公助、役場へご連絡いただいて周りに誰もおらんのを助けてくださいな、避難所まで連れていってくださいなと言えぱですね、それにも対応させていただいております。

そういう形でただ意識はね、迷惑かける、避難所ではおりにくい、そういう方も事実でございまして、我々としては避難場所をより安全・安心で、少しでも避難してられやすいというのかな、そういう場所を提供していくのが我々の使命だと思っております。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

要配慮者の方はいろんな自治会の方、そういう役場の方、消防団、また社協の方とか配慮いただいて避難を呼びかけていただいていると思うんですが、その体制をもう少し詳しくお聞かせいただきたいんですが、自治会から呼びかけをしておるところもあったり、いろいろあると思うんですが、その点をお聞かせください。

家崎仁行議長

岩見危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

今ご質問いただいた件なんですけども、要配慮者支援における避難体制についてでありますけれども、障がい者、要介護者の方々の中で避難の支援が必要な方の体制としましては、指定緊急避難場所については地域の方々にですね、協力を得て避難していただくことになりますけれども、その際には普段からの地域のつながりが重要となってくると思います。

それで要配慮者の方のですね、名簿というのは今、作成済みなんですけれども、ただこれは自主防災会の会議等にもですね、示させていただいてですね、配布、意見をいただいているところなんですけども、ただ自主防災会のほうからですね、名簿の要請についてはいただいてない状況ではございます。あと支援関係者としましては消防機関ですとか、消

防団、三重県警、民生委員さんと先ほど言わせてもらいました自主防災会等が対象になってくるかと思えます。以上でございます。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

台風時におきましても、この要配慮者の名簿等というのも使用することは必要になってきますと思えますので、地震の時に限らずこの点もちょっと自主防災会の方とも連携をとって、もう少し連携とれるようによろしくお願ひしたいと思えます。

そして1点なんですが、当町では内水ハザードマップというのは作成されているんでしょうか。ちょっと見たことがないんですが、ネットでも調べさせていただいたんですが、ちょっとその点についてお伺ひします。

家崎仁行議長

岩見危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

洪水ハザードマップ、防災マップというのはございますけれども、これがいわゆる洪水のハザードマップで、内水のハザードマップというのは特につくってはございません。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

今、相賀、汐見、出垣内、いろいろなところで内水、川が氾濫はしてなくても床上・床下浸水をするところがありますので、内水ハザードマップの作成というのも必要じゃないかなとちょっと感じているんですけれども、ちょっと町長のお考えどうでしょうか、お聞かせください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平成16年の時に浸かりまして、その時に浸水域、よく浸水したところをしたのはあるんです。役場でつくりました。ただそれを配布したわけじゃないんですが、そういうのもつくってですね、まず冠水するようなところは今年度予算でも出させていただいたんですが、冠水注意の看板設置費用を、当初予算で出させていただきました。いやあれなんですけど

も、そういうことがございまして冠水のこととは十分皆さんね、地域それとまずね、行政、行政ってわかるんです。津波の浸水がバツと来た時にそういう地図が必要なんですけど、私は相賀に住んでいます。どこが浸かるかって全部知っています、住んでいる人間は。相賀の人間がわざわざどこまで行って逃げるわけじゃないんで、ただ住んでいる人間が一番知っているんですよ。これ以前も答えたんですけども、要配慮者の問題もそうなんです。

28年につくりました。29年になった時にその方がどういう状態かというのは、毎年毎月把握できんですわ行政は。しかし隣の方は基本的に隣の人、骨折したよね、今、動けんよねって、風邪ひいて寝とるよね動けんよねというのは、みんな近所が知っているんです。これが共助なんですよ。

だから行政がいくら毎年、年に1回つくってももう43%以上の高齢者の方がございまして、どういう状況になっているかというのは、一番近所の方がわかるとるんですよ。ですからそこを浸水域にしても、台風時にどこか浸かるか、どこから逃げたらここが膝まで来るよねって、そっちの道を行ったらいいよねというのがあれですし、その要配慮者はそういう状態になる前に逃げていただきたい。そういうことをお話しているんで、行政が何もかもできて、それがどんどん発信して、それがどこまで有効かよりも、隣の人を助ける、隣の方の状況を知り合う、このコミュニティまだ生きていると思いますんで、我々としてはそこをしっかりと皆さんに周知して、自助・共助・公助をどこでやっていくのか。これをですね、我々としてはやっていきたいなと思います。

ということで県の流れとしても、そういうものをつくっていこうということで、ただ河川の氾濫ですか、氾濫状況がわからない限りどこが浸水というのは、そういう地図もつくっていかないといけないらしいです、内水のね。やつをやっているかなければならないというんですが、まずは大元は地域の方が一番地域を知っているということだと思えます。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

町長、私も十分その点はわかっています。やっぱりそれも考えて、地区防災計画等も提案をさせていただいておりますので、それも踏まえて行政として、またできることをしていただきたいという提案でございますので、その点をご配慮いただいて、また頭に入れて推進をお願いしたいと思います。

では5点目の林地災害対策について質問いたします。今回の台風21号の影響により民

家に隣接した山の立木が折れたり、倒れることによる被害も多数発生をしました。平時においても危険木の伐採の要望が増えています。その都度対応はしていただいておりますが、災害対応について、この山の立木の災害対応についてお伺いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

林地災害対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

林地の災害といたしましては山崩れ、土石流、風倒木被害などが考えられます。まず山崩れや土石流の対策といたしましては、治山事業がございますが、事業の実施は県であることから県から町への要望調査などを踏まえ、実施をお願いすることとなります。治山事業は保安林の持っている機能が高度に発揮されるよう森林の造成や維持に必要な治山ダム工、植栽工などを実施して安全で住みよい環境を整備する事業でございます。

平成29年度の県の実施状況であります。復旧治山事業など4事業で12件の工事が実施されております。平成30年度は36箇所の要望を行ってありますが、限られた予算の中で本年度の実施予定の工事といたしましては、現時点では8箇所程度の実施と聞いております。

次に台風などで発生する風倒木等の対策といたしましては、間伐を実施し適切に管理が行われている山林のほうが、幹が太くなり根を張ることなどから被害が少ないとの調査結果もあると聞いております。

低迷する林業の現状では適切な管理が厳しい状況にございますが、山林の適切な管理が重要だと思っているところでございます。また人家に近い山林では、人家等に対し倒木の危険の恐れのある木を事前に伐採することで、被害の防止につなげるため地区の要請によりまして、伐採費用の9割について、50万円を限度に補助する人家裏山林危険木伐採事業補助金を利用いただきたいと、そのように思います。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

この人家裏の補助金についてなんです。これは建てる住宅に木が傍に垂れかかっていたとか、そういうこと関係なしに危険と判断した場合は補助金として伐採に使えるということなんですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように地区からの要請によりです。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

県の森と緑の県民税というのが立ち枯れ木の撤去で行われていますが、これはこの交付金というのは、立木の撤去にはやっぱり利用はできないんでしょうか、ちょっとその点、確認させてください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

人家裏のですね、危険木と河川等の立ち枯れ木とはちょっと違います、趣旨が。人家裏等も森と緑の県民税ができてですね、財政的な裏付けがあって始めさせていただいたような事業でございます。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

わかりました。昨年、紀北町議会からも森林環境税の創設に関する意見書が出されました。平成36年の課税に先行し、平成31年から森林環境税を財源とする森林環境譲与税の譲与配分が始まりますが、森林経営管理法も成立をし、その実施をしていくのはやはり森林組合との連携体制とか意向調査とか、いろんな事前準備の作業が必要だと思いますし、職員の数の問題もあると思いますが、この森林環境税の利用する体制について、当町ではどのように進められていくのか。現在わかっている状況をお聞かせください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは大変なかなか難しいことですね。本当に私も何度か講習会というんですか、そういう勉強会へ出たんですけど、なかなか何をどうすればいいのか、人材、それから所有者の問題とかですね、大変複合的な問題がありますが、担当のほうから詳しく答弁いたさせ

ます。

家崎仁行議長

上野農林水産課長。

上野和彦農林水産課長

森林環境税についてのご質問でございますが、森林環境税につきましては平成 31 年の税制改正で改正される予定のものとなっております、詳細につきましてはまだ概要のみ示されているということで、詳しい内容についてはまだこちらのほうに示されてはおりませんが、既に 5 月 25 日にですね、森林経営管理法が成立をいたしまして、この森林経営管理法のですね、財源の 1 つとしてこの森林環境譲与税を使うというお話もございまして、来年以降、平成 31 年からですね、この森林環境譲与税と、森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムが始まりますので、それについてですね、森林経営管理法につきましては成立をしたということもありまして、林野庁あるいは県のほうからも説明もあり、それらと同時にですね、その財源としての森林環境譲与税についてもですね、どういうふうに使うことができるかという勉強会のようなものはですね、県及び尾鷲市さんも含めてですね、県の尾鷲林業、農林水産事務所と森林組合を含めて勉強会をしている段階でございます。

平成 31 年度からですね、スタートするわけでございますが、現在ですね、それについての対応については検討中ということでございます。以上でございます。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2 番 大西瑞香議員

この森林環境譲与税を推進していくには本当にいろいろな対応が必要で、担当課も町長も頭をひねられています、かなりの時間も必要かと考えますが、やはり林地災害、山地災害の対応として、こういう林業、森林の対応というのは大変大事な事業になってきますので、今後しっかりまた勉強していただきまして、どうぞ当町のほうで進むようによろしくをお願いをしたいと思います。

家崎仁行議長

時間を確認してください。

2 番 大西瑞香議員

では地域の活性化について質問いたします。少子高齢化、人口減少に伴い、近隣の関わ

りは希薄化しております。地域により現状、課題も異なりますが、現在集落支援員制度の導入により獣害対策、健康づくり推進員で導入をされていますが、今後のこの集落支援員制度の新たな取り組みと、これを今後の移動手段として使えないのか。その点についてお伺いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

集落支援員制度というご質問をいただきました。今、本町ではですね、平成29年度から紀北町集落支援員設置要綱を制定いたしまして、当該要綱に基づき今年度につきましては、農村見守り支援員として2名、健康増進にかかる元気づくり推進委員として30名、計上32名の集落支援員を設置し制度の活用と事業実施に取り組んでいるところでございます。

集落支援員制度につきましては、集落支援員が主となり地域住民、地域団体、行政が連携し地域の課題解決に取り組むという有効な制度と考えておりますので、議員おっしゃったような移動手段等についてもですね、活用できないか今後模索してまいります。

家崎仁行議長

大西瑞香君。

2番 大西瑞香議員

この集落支援員制度は国の制度で、国からも補助金が出ますので、秋から相乗り運送事業が実施をされますが、これに関して70万円の補助金が予算化をされましたが、今後もこの補助金がついてくればいいんですが、ついてくるのか。もしそういうことがなければこの集落支援員制度を利用して、この移動手段、確保できるのか。ちょっとその点はどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ね、シェアリングエコノミーということの補助金をいただいてやっておりますんで、これまで見てですね、それをそのまま事業としていけるのかどうかということも含めて、ほかにもいろいろな手段を考えてですね、こういった移動手段を持たない方の交通ですね、公共交通の問題についてはいろいろとやっていきたいなと思いますんで、そういう中でどのような手段があるかは別として、いろいろ集落支援員もどのような関わりができるかと

いうことも含めて、これから勉強してまいります。

家崎仁行議長

大西瑞香君、まとめてください。

2番 大西瑞香議員

多くの質問をさせていただきましたが、すべて住民の皆様の生活向上、また安心・安全のための質問でありますので、今後ともどうかご検討くださいますようお願いいたします。以上で私の質問を終了いたします。

家崎仁行議長

これで大西瑞香君の質問を終わります。

なお奥村武生君ほか3人の質問者については、19日の本会議の日程といたします。

家崎仁行議長

本日はこれで散会します。

(午後 3時 17分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 30 年 11 月 20 日

紀北町議会議長

家崎仁行

紀北町議会議員

東 清剛

紀北町議会議員

平野隆久